

第122回 定時株主総会

招集ご通知

ISUZU

いすゞ自動車株式会社

証券コード：7202

開催日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時

（受付開始：午前9時30分）

インターネットまたは書面（郵送）による議決権行使期限
2024年6月25日（火曜日）午後5時45分まで

開催場所

ヨコハマ グランド インターコンチネンタルホテル
3階 ボールルーム

神奈川県横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号

目次

第122回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	9
事業報告	29
連結計算書類	64
計算書類	66
監査報告	68

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額改定の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役に対する報酬額改定の件
- 第6号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件



地球の「運ぶ」を創造する



VISION

「安心×斬新」で世界を進化させる
イノベーションリーダー

お客様満足度
No.1



MISSION

あなたと共に
「運ぶ」の課題を解決する

社会への影響力
No.1

地球へのやさしさ
No.1

働きがい
No.1

CORE VALUE

相互成長



相互価値を
創出する集団

変化
意欲



成長意欲あふれる
多様な社員

挑戦
意欲

貢献
意欲



ISUZU
IKIGAI
生きがい



ISUZU
IDEALS
信念

ISUZU IDについて、詳しくはこちら →

<https://www.isuzu.co.jp/company/vision.html>



代表取締役
取締役会長CEO

片山 正則



代表取締役
取締役社長COO

南 真介

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。
2023年度は「中期経営計画2024」の最終年度として、資材費高騰や紛争等の地政学的リスク、不安定な為替変動など、厳しい事業環境変化のなか、当初計画を着実に遂行してまいりました。

私たちは、多様化するお客様ニーズや不確実性の高い事業環境にもしなやかに対応し、絶えず変革し続ける必要があると考え、「中期経営計画2024」の成果を踏まえ、経営理念体系「ISUZU ID」および“2030年に目指す姿”から経営方針を具体化した新たな中期経営計画「ISUZU Transformation - Growth to 2030」を定めました。商用車を中心とした商品・サービスの提供により、お客様・社会の課題を「安心×斬新」な「運ぶ」で解決する「商用モビリティソリューションカンパニー」へと進化してまいります。

また、当社グループのパーパスである「地球の『運ぶ』を創造する」を実現するため、ISUZU IDを基軸とした経営基盤を確立し、グローバル視点でのグループ経営、人的資本経営に取り組んでまいります。

新たな中期経営計画につきましては、本招集ご通知にて、その内容を記載しておりますので、ご一読いただきますようよろしくお願い申し上げます。

引き続き、株主の皆様の一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 7202
2024年6月6日
(電子提供措置の開始日 2024年6月5日)
神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長COO 南 真介

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ホームページに「第122回定時株主総会招集ご通知（交付書面）」、「第122回定時株主総会招集ご通知（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、以下の当社ホームページにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
当社ホームページ <https://www.isuzu.co.jp/company/investor/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ホームページのほか、東京証券取引所（東証）のホームページにも掲載しておりますので、以下の東証ホームページ（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ホームページ（東証上場会社情報サービス）<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、期限までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

本株主総会では、パソコンやスマートフォン等を用いて遠隔地からも視聴可能な株主総会ライブ配信を実施いたします。株主総会ライブ配信をご利用される場合は、事前にインターネットまたは書面で議決権を行使ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコンやスマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って、2024年6月25日（火曜日）午後5時45分までに賛否をご入力ください。なお、6ページに【インターネットによる議決権行使のご案内】を記載いたしておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使】

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月25日（火曜日）午後5時45分までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月26日(水曜日) 午前10時(午前9時30分受付開始)
2 場 所	神奈川県横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号 ヨコハマ グランド インターコンチネンタルホテル 3階 ボールルーム ※ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第122期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第122期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬額改定の件 第5号議案 監査等委員である取締役に対する報酬額改定の件 第6号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件
4 招集にあたっての決定事項	(1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い 議決権行使書面において、各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いさせていただきます。 (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い ①インターネットと書面の双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 ②インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使(やり直し)が可能ですが、この場合は(パソコンやスマートフォン等のいずれかが使用されたかを問わず)最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 (3) 代理人による議決権行使 株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
①会社役員に関する事項の責任限定契約の概要および役員等賠償責任保険契約の概要 ②会計監査人に関する事項
③業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 ④連結株主資本等変動計算書 ⑤連結注記表 ⑥株主資本等変動計算書
⑦個別注記表
なお、監査等委員会および会計監査人は上記事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、下記インターネット上の当社ホームページおよび東証ホームページにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 本総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会終了後、インターネット上の当社ホームページに掲載いたします。
- ◎ 当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんのでご了承ください。

当社ホームページ

<https://www.isuzu.co.jp/company/investor/stock/meeting.html>



東証ホームページ(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>





議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月26日(水曜日)
午前10時
(午前9時30分受付開始)



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後5時45分まで



書面(郵送)で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後5時45分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

案	原案に対し	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛	否
第4号議案	賛	否
第5号議案	賛	否
第6号議案	賛	否

第3号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



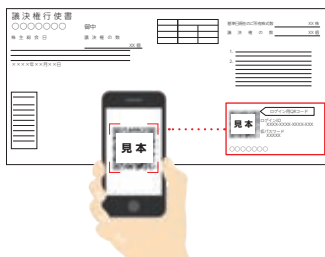
当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧がより簡単に行えるサービスを導入しております。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

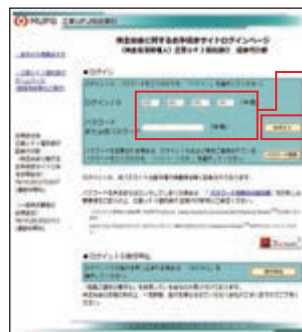


ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



下記のURLよりアクセスいただき、ご覧ください。
<https://p.sokai.jp/7202/>



株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様はご自宅などでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

配信日時

2024年6月26日（水）午前10時から

※配信ページは株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

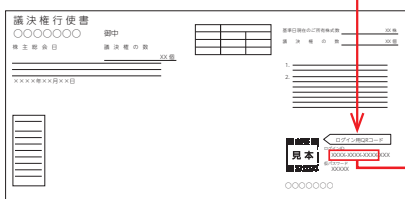
ご視聴方法

1 株主様ログイン画面で必要となる

「ログインID」および「パスワード」をあらかじめご用意ください。

12桁の数字
議決権行使書副票（右側）記載の番号

11桁の数字
お届け住所の郵便番号（7桁）に続けて「2024」



（上記パスワードは、インターネットにより議決権を行使される場合に利用する「仮パスワード（議決権行使書用紙に記載）」とは異なりますのでご注意ください）

ココ ※下3ケタの入力は不要です。

※書面（郵送）により事前に議決権行使いただく場合は、ログインIDを確認できるように議決権行使書用紙右側の副票を切り取り、お手元にお控えください。

2 株主総会オンラインサイト（Engagement Portal）にアクセスしてください。

以下のURLまたはQRコードから、アクセスしてください。

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

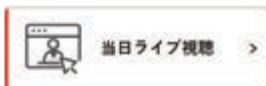
※ 1つのIDで複数機器からの同時アクセスはできません。

QRコードを読み取って ▶▶ アクセスするのが便利です。

※QRコードは株式会社
デンソーウェーブの登録商標です。



3 「ログインID」と「パスワード」を入力してログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。



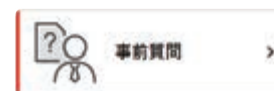
ご注意事項

- ライブ配信のご視聴は、株主総会への出席とは認められておりませんので、当日の決議に参加することはできません。事前に議決権行使をお済ませください。**
また、質問や動議の提出を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。
- 何らかの事情により、当日ライブ配信を行うことができなくなった場合、当社ホームページ (<https://www.isuzu.co.jp/company/investor/stock/meeting.html>) にてお知らせいたします。
- ライブ配信の視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNSなどでの公開は固くお断りいたします。
- ご視聴いただくための通信料金などは、株主様のご負担となります。
- ライブ配信終了後、本株主総会の模様を録画映像にてご視聴いただけます。後日、当社ホームページに掲載いたします。質疑応答部分は録画映像に含まれませんので、あらかじめご了承ください。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、ライブ配信の映像は議長席および役員席付近とさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 議決権行使書を紛失された場合、本ページ下段のお問い合わせ先にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせいただいたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございます。

事前のご質問を株主総会オンラインサイトで受け付けます。

受付期間 本招集ご通知到着から2024年6月19日(水)午後5時45分まで

1. 株主総会オンラインサイトにログイン後、画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
(株主総会オンラインサイトへのログイン方法は、7ページをご覧ください)
2. ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容などを入力した後、ご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
3. ご質問内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。



※事前にご登録いただいたご質問のうち、**多くの株主様の関心が高いと思われる事項について、株主総会当日に回答させていただきます。なお、いただいたご質問すべてに必ず回答することをお約束するものではありません。**また、回答に至らなかったご質問への個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。**これらのご質問につきましては、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。**

ご不明な点は、三菱UFJ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

☎0120-676-808

(通話料無料)

受付時間

6/25(火)まで：土日祝日を除く平日午前9時～午後5時

6/26(水)：株主総会当日 午前9時～株主総会終了まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分は、会社経営の重要施策であるとの認識に立ち、安定的・継続的な利益還元と経営基盤の強化および将来への事業展開に備えるための内部留保の充実等のバランスを総合的に勘案し、決定しております。

当社は、2024年4月3日に「ISUZU Transformation - Growth to 2030」（以下、IX）を発表し、その中で、株主価値の向上に努めるとともに、配当性向についてIXの期間平均40%を目標として掲げております。

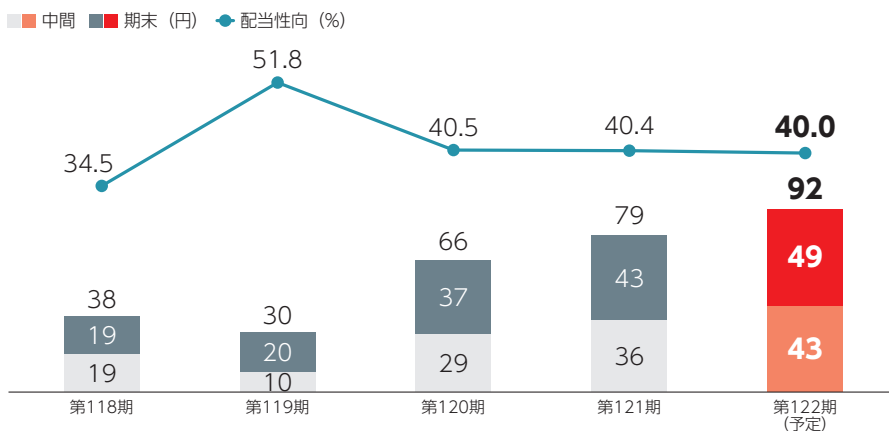
第122期の期末配当金については、株主への利益還元、経営基盤の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等のバランスを総合的に勘案し、かつIX方針を踏まえ、1株につき49円としたいと存じます。

なお、本議案を承認可決いただいた場合、中間配当金を含めた当期の年間配当金は昨年から1株につき13円増配の92円となり、配当性向は40.0%となります。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 49円 配当総額 36,790,925,682円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月27日

<ご参考> 配当金の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

急激な事業環境の変化や複雑かつ多様化する経営課題への対応が求められる中で、状況にあわせた適切な株主総会運営を行うため、柔軟な議長選定を可能とする規定に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分であります。)

現行定款	変更案
<p>第3章 株主総会 第12条 <省略> 第13条 (議長) 株主総会の議長は、<u>取締役社長</u>がこれに当る。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、<u>取締役会</u>があらかじめ定めた他の取締役が順次これに代る。</p> <p>第14条～第16条 <省略></p>	<p>第3章 株主総会 第12条 <現行どおり> 第13条 (議長) 株主総会の議長は、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた<u>取締役</u>がこれに当る。<u>当該取締役</u>に事故があるときは、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた他の取締役が順次これに代る。</p> <p>第14条～第16条 <現行どおり></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

各取締役候補者は、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会からは特段の指摘すべき事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者一覧

候補者番号		氏名	性別	当社における現在の地位	取締役会出席状況	取締役在任期間 (本総会終結時)
1	再任	かたやま まさのり 片山 正則	男性	代表取締役 取締役会長CEO	14回/14回 (100%)	17年
2	再任	みなみ しんすけ 南 真介	男性	代表取締役 取締役社長COO	14回/14回 (100%)	6年
3	再任	たかはし しんいち 高橋 信一	男性	取締役副社長	14回/14回 (100%)	7年
4	再任	やまぐち なおひろ 山口 真宏	男性	取締役 専務執行役員	14回/14回 (100%)	2年
5	再任	ふじもり しゅん 藤森 俊	男性	取締役 専務執行役員	14回/14回 (100%)	3年
6	再任	いけもと てつや 池本 哲也	男性	取締役 専務執行役員	14回/14回 (100%)	5年
7	再任	しば た みつよし 柴田 光義	男性	取締役	14回/14回 (100%)	6年
8	新任	みやい まちこ 宮井真千子	女性	—	—	—
9	新任	なかの てつや 中野 哲也	男性	—	—	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号

1

再任

かたやま まさのり
片山 正則

(1954年5月16日生 満70歳)



取締役在任期間 17年 (本総会終結時)
所有する当社株式の数 128,600株
取締役会への出席状況 14回/14回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 当社 入社
2007年 6月 当社 取締役
2014年 4月 当社 取締役副社長
2015年 4月 当社 取締役副社長、社長補佐、技術本部長
2015年 6月 当社 代表取締役、取締役社長
2023年 4月 当社 代表取締役、取締役会長CEO、現在に至る
2024年 1月 一般社団法人 日本自動車工業会 会長、現在に至る

(重要な兼職の状況)

一般社団法人 日本自動車工業会 会長

取締役候補者とした理由

取締役会長CEOとして、当社の経営をリードし、企業価値の向上、社会課題の解決に取り組んでいます。また2024年1月には、日本自動車工業会の会長に就任し、カーボンニュートラルの実現に向けその重要性を示すとともに、日本の産業のさらなる発展に向けた活動に取り組んでおり、自動車業界全体をリードしています。技術者・経営者として長年培ってきた幅広い経験から、自動車業界・経営に関するグローバルかつ卓越した識見を有し、取締役としての同氏のリーダーシップが必要であることから引き続き候補者となりました。

候補者番号

2

再任

みなみ しんすけ
南 真介

(1959年9月29日生 満64歳)



取締役在任期間 6年 (本総会終結時)
所有する当社株式の数 35,700株
取締役会への出席状況 14回/14回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社 入社
2017年 4月 当社 常務執行役員、営業本部営業部門統括
2018年 6月 当社 取締役、営業本部営業部門統括
2019年 4月 当社 取締役、品質保証部門分掌、企画・財務部門統括
2020年 4月 当社 取締役、経営業務部門、企画・財務部門統括
2022年 4月 当社 取締役、グループCCO(Chief Coordination Officer)、企画・財務部門統括、CV協業推進担当
2023年 4月 当社 代表取締役、取締役社長COO、現在に至る

取締役候補者とした理由

取締役社長COOとして、当社の業務執行を統括し、「中期経営計画2024」の達成に向けた施策を実行しました。また経営理念体系「ISUZU ID」の浸透に向けた取り組みを引き続き推進しています。海外を含む営業領域および企画・財務領域における豊富な経験から、企業経営、自動車業界におけるグローバルかつ卓越した識見を有し、新しい中期経営計画を確実に達成し当社グループがさらなる成長を果たしていくため、取締役としての同氏のリーダーシップが必要であることから、引き続き候補者となりました。

候補者番号

3

再任

たかはし しんいち
高橋 信一

(1958年1月28日生 満66歳)



取締役在任期間 7年 (本総会終結時)
所有する当社株式の数 62,100株
取締役会への出席状況 14回/14回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2017年6月 当社取締役、技術本部開発部門統括
2020年4月 当社取締役、品質保証部門分掌、技術本部開発部門統括
2021年4月 当社取締役副社長、技術本部長、品質保証部門、商品技術戦略部門分掌
2023年4月 当社取締役副社長
2024年4月 当社取締役副社長、CMzO (Chief Monozukuri Officer)、現在に至る

取締役候補者とした理由

取締役副社長として、当社の経営および生産・開発等ものづくり分野を支えています。またサステナビリティ委員長として当社のサステナビリティ活動を推進し社会課題の解決に貢献しました。2024年4月からCMzOとして、引き続きものづくり分野の執行にリーダーシップを発揮しています。海外経験と製造・技術開発・品質保証領域を中心とした幅広い経験から、商用車の製品・技術知識・マーケティング等グローバルかつ幅広い識見を有し、新しい中期経営計画を確実に達成し当社グループがさらなる成長を果たしていくため、取締役としての同氏のリーダーシップが必要であることから、引き続き候補者となりました。

候補者番号

4

再任

やまぐち なおひろ
山口 真宏

(1962年12月8日生 満61歳)



取締役在任期間 2年 (本総会終結時)
所有する当社株式の数 9,200株
取締役会への出席状況 14回/14回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2015年5月 いすゞモーターズインディア 社長
2019年4月 当社執行役員、営業本部 営業企画部門、営業第二部門統括補佐
2020年4月 当社執行役員、LCV事業総括担当、営業本部 営業部門統括代行
2021年4月 当社常務執行役員、LCV事業総括担当、営業本部 営業部門LCV事業部執行担当
2022年4月 当社常務執行役員、営業本部 営業部門統括代行、営業企画部、貿易管理部、海外商品政策部、架装・特装企画部、販売管理部執行担当、技術本部 開発部門 LCV統括CE、LCV事業総括担当
2022年6月 当社取締役、営業本部 営業部門統括代行、営業企画部、貿易管理部、海外商品政策部、架装・特装企画部、販売管理部執行担当、技術本部 開発部門 LCV統括CE、LCV事業総括担当
2023年4月 当社取締役、グループCFO、経営業務部門EVP、企画・財務部門EVP、事務渉外担当
2024年4月 当社取締役、CSO (Chief Strategy Officer)、グループCFO、経営業務部門EVP、企画・財務部門EVP、SVP 渉外担当役員、現在に至る

取締役候補者とした理由

グループCFOとして、財務・経営戦略の立案・実行にリーダーシップを発揮し、「中期経営計画2024」の達成および適切な株主還元等を実行しました。また新しい中期経営計画の策定を牽引しました。2024年4月からCSOとして、当社の経営管理領域の執行にリーダーシップを発揮しています。海外子会社におけるマネジメント経験および海外営業等の豊富な職務経験から幅広い識見を有し、取締役として、新しい中期経営計画の達成および企業価値向上に寄与することを期待し、引き続き候補者となりました。

候補者番号

5

再任

ふじもり しゅん
藤森 俊
(1960年6月30日生 満63歳)



取締役在任期間 3年 (本総会終結時)
所有する当社株式の数 14,500株
取締役会への出席状況 14回/14回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社 入社
2018年10月 当社 執行役員、企画・財務部門統括補佐、プログラムマネジメント部長
2019年4月 当社 執行役員、企画・財務部門統括補佐
2020年4月 当社 常務執行役員、商品戦略部門統括、技術本部開発部門統括代行
2021年4月 当社 常務執行役員、商品技術戦略部門統括、技術本部開発部門統括代行
2021年6月 当社 取締役、商品技術戦略部門統括、技術本部開発部門統括代行
2023年4月 当社 取締役、商品技術戦略部門EVP、EVP CV協業推進部、現在に至る

取締役候補者とした理由

商品戦略領域・技術戦略領域の業務執行を担い、「中期経営計画2024」の達成のため、新技術の研究やアライアンス等にも貢献しました。また新しい中期経営計画の達成のため、引き続き同分野の執行にリーダーシップを發揮しています。企画・財務および商品・技術戦略等の領域における豊富な職務経験から幅広い識見を有し、取締役として、新しい中期経営計画の達成および企業価値向上に寄与することを期待し、引き続き候補者となりました。

候補者番号

6

再任

いけもと てつや
池本 哲也
(1960年2月8日生 満64歳)



取締役在任期間 5年 (本総会終結時)
所有する当社株式の数 23,800株
取締役会への出席状況 14回/14回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当社 入社
2017年4月 当社 常務執行役員
いすゞ自動車販売株式会社 取締役副社長
2018年4月 当社 常務執行役員
いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役社長
2019年6月 当社 取締役
いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役社長
2021年4月 当社 取締役、営業本部営業部門統括
いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役会長
2021年10月 当社 取締役、営業本部営業部門統括
2023年4月 当社 取締役、営業部門EVP、現在に至る

取締役候補者とした理由

主に営業領域の執行を担い、「中期経営計画2024」における売上・利益目標の達成および国内外の販売子会社のマネジメントにも貢献しました。また新しい中期経営計画の達成のため、引き続き同分野の執行にリーダーシップを發揮しています。子会社におけるマネジメント経験および国内販売等の領域における豊富な職務経験から幅広い識見を有し、取締役として、新しい中期経営計画の達成および企業価値向上に寄与することを期待し、引き続き候補者となりました。

候補者番号

7

再任

社外

独立

しばた みつよし
柴田 光義

(1953年11月5日生 満70歳)



取締役在任期間	6年 (本総会終結時)
所有する当社株式の数	一株
取締役会への出席状況	14回/14回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 古河電気工業株式会社 入社
2008年 6月 同社 執行役員、経営企画室長
2009年 6月 同社 執行役員常務、金属カンパニー長
2010年 6月 同社 取締役兼執行役員常務、金属カンパニー長
2012年 4月 同社 代表取締役社長
2017年 4月 同社 取締役会長
2018年 6月 東武鉄道株式会社 社外取締役、現在に至る
当社 社外取締役、現在に至る
2018年 7月 朝日生命保険相互会社 社外監査役、現在に至る
2023年 4月 古河電気工業株式会社 取締役
2023年 6月 同社 特別顧問、現在に至る

(重要な兼職の状況)

古河電気工業株式会社 特別顧問 (証券コード：5801)
東武鉄道株式会社 社外取締役 (証券コード：9001)
朝日生命保険相互会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

社外取締役として、取締役会では独立した立場で執行の監督・助言をしています。長年にわたる上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、引き続き候補者となりました。

候補者番号

8

新任

社外

独立

みやい まちこ
宮井 真千子

(1960年9月29日生 満63歳)



取締役在任期間	—
所有する当社株式の数	—
取締役会への出席状況	—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社
- 2001年4月 同社 暮らし研究所 所長
- 2006年4月 同社 クッキング機器ビジネスユニット長
- 2011年4月 同社 役員 環境本部 本部長
- 2012年4月 同社 役員 R&D 本部 未来生活研究担当（2014年3月退任）
- 2014年6月 森永製菓株式会社 社外取締役
- 2014年12月 加藤産業株式会社 社外取締役（2018年12月退任）
- 2015年5月 株式会社吉野家ホールディングス 社外取締役（2019年5月退任）
- 2018年6月 森永製菓株式会社 取締役常務執行役員
- 2019年2月 NPO法人 サステナビリティ日本フォーラム 会長、現在に至る
- 2022年4月 お茶の水女子大学 非常勤監事、現在に至る
- 2022年6月 積水化学工業株式会社 社外取締役、現在に至る
- 2024年4月 森永製菓株式会社 取締役、現在に至る（2024年6月退任予定）

(重要な兼職の状況)

森永製菓株式会社 取締役（証券コード：2201）
積水化学工業株式会社 社外取締役（証券コード：4204）
NPO法人 サステナビリティ日本フォーラム 会長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

多様な業種・企業での職務および経営参画を経験しており、ダイバーシティに関する講演を行う等多岐に亘る活躍をされています。

製品開発・マーケティングの豊富な職務経験、特に当社事業エリアであるASEAN各国のマーケットに関する知見およびコーポレートコミュニケーション・サステナビリティ等の豊富な知見を有しており、社外取締役として、異業種視点を踏まえた当社のマーケティング分野のさらなる強化および多角的視点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、候補者となりました。

候補者番号

9

新任

社外

独立

なかの てつや
中野 哲也

(1963年6月12日生 満60歳)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 味の素株式会社 入社
2002年7月 インドネシア味の素株式会社 財務担当取締役
2012年7月 タイ味の素株式会社 コーポレート担当常務取締役
2015年6月 フィリピン味の素株式会社 代表取締役社長
2017年6月 味の素株式会社 執行役員 財務・経理部長
2019年6月 同社 常務執行役員 (財務部門管掌)
2021年6月 同社 執行役常務 財務・IR担当
2023年4月 同社 アドバイザー、現在に至る

(重要な兼職の状況)

味の素株式会社 アドバイザー (証券コード: 2802)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバル食品メーカーにおいて財務会計・IRにおける統括をされてきました。ASEAN複数国におけるグループ企業および子会社経営の経験を有しており、グローバル視点でのマネジメント実績も豊富です。財務会計・IT・企業経営の経験および見識、また当社事業エリアであるASEANにおける知見を有しており、社外取締役として、多角的視点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 柴田光義、宮井真千子および中野哲也の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、柴田光義氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が選任された場合、当社は、同氏との間の同契約を継続する予定であります。また、宮井真千子および中野哲也の両氏が選任された場合、当社は、両氏との間で同契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務として行った行為に起因して保険期間中に第三者から損害賠償請求がなされた場合の損害を当該保険契約により填補することとしており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 当社は、柴田光義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 当社は、宮井真千子および中野哲也の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が選任された場合、当社は、両氏を独立役員とする予定であります。
7. 柴田光義氏は、古河電気工業株式会社の業務執行者を務めた経験があり、当社は同社からワイヤーハーネス等の部品を仕入れる等の取引関係がありますが、第122期における当社の同社に対する売上高および同社の当社に対する売上高は、いずれも当社の連結売上高の0.1%以下であり、僅少であります。したがって、同氏の独立性に影響を与えないと判断しております。

<ご参考>

スキル項目の選定理由

当社のスキルマトリックスは、新たに定めた中期経営計画「ISUZU Transformation - Growth to 2030」において掲げた各課題の解決のために当社の取締役が持つべき知見・経験より構成されており、各スキル項目と各課題の関連性は以下のとおりです。



「運ぶ」を創造する新事業への挑戦

- 新たな「運ぶ」を支えるソリューションを提供する事業を創出
- イノベーション投資による社内・協創環境の整備

「運ぶ」を支える既存事業の強化

- 商品・サービスの充実
- 盤石な供給体制

ISUZU IDを基軸とした経営基盤の確立

- DX活用を含めた構造改革による収益基盤の確立
- グローバル視点でのグループ経営
- 人的資本経営

適切に経営・事業をリードするための知見・経験

「企業経営」、 「グローバル経験」、 「製造・技術・研究開発」
「営業・商品・マーケティング・アフターサービス」

適正な経営基盤を確立・維持するための知見・経験

「営業・商品・マーケティング・アフターサービス」、
「製造・技術・研究開発」、 「財務会計」、
「法務・リスクマネジメント」

先進技術を活用した新たな経営を実現するための知見・経験

「IT・デジタル・DX」、 「製造・技術・研究開発」

ステークホルダーの多様化・グローバル化に適應できる知見・経験

「ESG・サステナビリティ」、 「財務会計」、
「法務・リスクマネジメント」、 「IT・デジタル・DX」、
「製造・技術・研究開発」

社外取締役の独立性判断基準

当社の社外取締役の独立性を判断する基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しており、当社の主要な取引先の業務執行者や当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者のほか、当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律家等は、原則として独立性のないものと判断いたします。

なお、このうち「主要な」取引先とは当社との取引高が取引先または当社のいずれかの前連結会計年度における連結売上高の2%以上となる取引先であり、また「多額」の基準は年間1千万円以上であります。

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

氏名	監査等委員	独立社外	企業経営	財務会計	グローバル 経験	法務・ リスクマネジメント
片山 正則 <small>男性</small>			●	●	●	
南 真介 <small>男性</small>			●	●	●	
高橋 信一 <small>男性</small>					●	
山口 真宏 <small>男性</small>			●	●	●	
藤森 俊 <small>男性</small>						
池本 哲也 <small>男性</small>			●	●		
柴田 光義 <small>男性</small>		●	●		●	
宮井 真千子 <small>女性</small>		●	●		●	
中野 哲也 <small>男性</small>		●	●	●	●	
穴山 眞 <small>男性</small>	●	●		●		●
宮崎 健司 <small>男性</small>	●		●	●	●	
渡邊 正夫 <small>男性</small>	●				●	●
河村 寛治 <small>男性</small>	●	●			●	●
桜木 君枝 <small>女性</small>	●	●				●

(注) 上記一覧表は、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

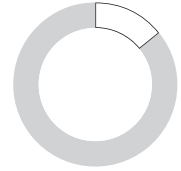
役員構成

(2024年6月26日現在)

ESG・サステナビリティ	営業・商品・マーケティング・アフターサービス	製造・技術・研究開発	IT・デジタル・DX
●		●	
	●		
●	●	●	
	●		
	●	●	●
	●		
●		●	●
●	●	●	
	●		●
●			
	●		
●	●		

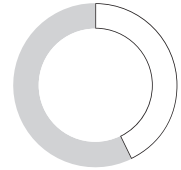
▶ 女性取締役比率

14.28%



▶ 社外取締役比率

42.85%



▶ 取締役（監査等委員会含む）

♂ 男性 ♀ 女性

社内 8名



社外 6名



▶ 監査等委員

社内 2名



社外 3名



第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬および賞与を含む年額の報酬額は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において年額1,100百万円以内（うち社外取締役分年額110百万円以内とし、社外取締役はその役割および独立性の観点から賞与の支給対象外とする。）と決議いただき、その範囲内で支給額を決定しております。

本議案は、今後の事業拡大に備え、また人材確保に必要な報酬水準および増員の可能性を考慮し、報酬額の改定に係る承認をお願いするものであります。その金額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数、経済環境や市場動向、他社水準等も考慮し、基本報酬および賞与を含め年額1,300百万円以内（うち社外取締役分年額131百万円以内とし、社外取締役はその役割および独立性の観点から賞与の支給対象外とする。）とさせていただきたいと存じます。また、当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

当社は、取締役の報酬を決定するにあたっての基本方針として、次の4点を挙げております。

1. 当社の持続的成長と企業価値の向上に資するものであり、株主の皆様との価値共有を図ること
2. 経済環境や市場動向、他社水準等を考慮のうえ、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な報酬水準であること
3. 会社および各人の業績を反映のうえ、職責・役位に応じた報酬金額であること
4. 決定にあたってのプロセスが客観性・公平性・透明性の高いものであること

当該報酬額は、経済環境や市場動向を考慮し、他社水準等と比較して妥当であるとともに、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な水準であり、当該基本方針と照らして相当であると考えております。また、指名・報酬委員会からもその旨の答申を受けております。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役2名。）であり、本議案に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、9名（うち社外取締役3名。）となります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会からは特段の指摘すべき事項はありません。

第5号議案 監査等委員である取締役に対する報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただき、その範囲内で支給額を決定しております。

本議案は、今後の事業拡大に備え、また人材確保に必要な報酬水準および増員の可能性を考慮し、報酬額の改定に係る承認をお願いするものであります。その金額は、監査等委員である取締役の員数、経済環境や市場動向、他社水準等も考慮し、年額300百万円以内とさせていただきたいと存じます。

当該報酬額は、経済環境や市場動向を考慮し、他社水準等と比較して妥当であるとともに、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な水準であり、相当であると考えております。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は5名となります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員からは特段の指摘すべき事項はありません。

第6号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社は、2016年6月29日開催の第114回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の導入の決議をいただき、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴いこれを廃止し、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員（以下本議案において「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬（以下「本制度」という。）の決定の決議をいただき、本制度を実施しております。

今般、新たに中期経営計画を策定したことから、中長期の経営目標の達成および企業価値の向上への取締役等の貢献意識をさらに高めるために、業績達成条件の内容等について一部改定のうえ本制度を継続いたしたく、本議案のご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役等の員数、経済環境や市場動向、他社水準等も考慮し、当社が拠出する金員の上限を原則3事業年度ごとに4,900百万円といたします。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも共有することで、中長期の経営目標の達成および企業価値の向上に対する取締役等の意識をより一層高めることを目的としており、本議案の内容は相当であると考えております。当社が拠出する金員の上限については、経済環境や市場動向、他社水準等と比較して妥当であるとともに、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な水準であり、取締役等の報酬を決定するにあたっての基本方針に照らして、相当であると考えております。また、指名・報酬委員会からもその旨の答申を受けております。

本議案は、第4号議案としてご承認をお願いしております取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額とは別枠で取締役等に対して株式報酬（一部につき金銭報酬を含む。）を支給するものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち本制度の対象者の員数は、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本総会の終結の時に、6名となります。また、上記のとおり、本制度は、執行役員も対象としており、本総会の終結の時の執行役員（取締役を除く。）のうち本制度の対象者の員数は、17名であります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会からは特段の指摘すべき事項はありません。

2. 本制度における報酬の額・内容等

改定後の本制度の内容は次のとおりです。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社の中期経営計画の対象となる期間(原則として3事業年度)を対象とし(以下当該期間を「対象期間」という。後記(2)参照)、中期経営計画の目標値に対する業績達成度等に応じて(後記(4)参照)、支給要件を充足する取締役等に対し、信託(当社が拠出する金員により設定されるもので、当該信託が、当該金員を原資として当社株式を取得する(後記(3)参照。))から当社株式等の交付等を行うもの(後記(5)および(6)参照)です。なお、取締役等は、本制度を通じて取得した当社株式を、退任後1年が経過するまでは継続保有することといたします。

ただし、上記の対象期間の開始日以後、当該対象期間中に国外に居住したことがある取締役等(以下「非居住取締役等」という。)は、当該信託からの当社株式等の交付等に代えて、それに相当する額の金銭を当社から給付するもの(後記(8)参照)といたします。したがって、後記(3)から(6)までの記載のうち、当該信託から当社株式等の交付等がなされる旨の記載(それに関連する記載を含む。)は、非居住取締役等には適用されません。

(2) 本制度の対象期間

本制度は、当社の中期経営計画の対象となる期間を対象といたします。当社は、2024年4月1日から2027年3月31日までの3事業年度を対象とする中期経営計画を推進中であるため、本議案のご承認後最初に実施する対象期間(以下「本対象期間」という。)は、本制度の開始日から2027年3月31日までとなります。

また、本対象期間の満了後も、特段の事情がない限り、新たに設定する中期経営計画の対象となる期間をそれぞれ対象として、本制度の対象期間を更新いたします。

(3) 当社が拠出する金員の上限等

当社は、本制度のために、4,900百万円を上限とする金員を拠出することにより、取締役等を受益者とする信託(以下「本信託」という。)を設定いたします。

本信託は、信託管理人(当社から独立した第三者がこれに就任する。)の指図に従い、当社から拠出された本信託内の金員を原資として、当社株式を株式市場から取得し(そのため、本制度によって当社株式の希薄化は生じない。)、支給要件を充足する取締役等は、後記(4)に記載のとおり付与されるポイント数に応じ、本信託から当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)の交付および給付(以下「交付等」という。)を受けることができます。

本信託の信託期間は、各対象期間の満了後、当該対象期間における支給要件を充足する取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまでの期間などを踏まえて設定するものとし、本対象期間については、2027年8月31日までといたします。

また、前記(2)の対象期間の更新にあたっては、信託契約の変更および追加信託を行うことによ

り、更新された対象期間に応じて、本信託の信託期間を延長いたします。当社は、本信託の信託期間が延長されるごとに、4,900百万円の範囲内で、追加拠出を行います。ただし、係る追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日時点で本信託内に残存する当社株式および金銭(以下「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等の額と当社から追加拠出される金員の額の合計額は、4,900百万円の範囲内といたします。

(4) 取締役等に交付等がなされる当社株式の数の算定方法および上限

本制度によって取締役等に対して交付等がなされる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の数は、役位や中期経営計画の目標値に対する業績達成度等に基づき一定の算定式に従って付与されるポイントにより定まります。

各対象期間の開始時においては、交付等が行われる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の数は、1ポイント当たり1株といたします。ただし、当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、1ポイント当たりの交付等が行われる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の数を調整いたします。

当社は、対象期間中における毎年所定の日(基本ポイント付与日)に、その時点で在任している取締役等に対し、以下の算定式に基づく基本ポイントを付与いたします。

(基本ポイント算定式)

役位別基準額(※1)×株式報酬構成比率(※2)÷当該対象期間の開始日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値(小数点以下の端数は切り捨てる。)

また、対象期間の満了日に在任していた取締役等に対しては、以下の算定式に基づく業績連動ポイントを、当該対象期間満了後の所定の時点で付与いたします。

(業績連動ポイント算定式)

当該対象期間の満了日までに累積した基本ポイントの数(以下「累積基本ポイント数」という。)×業績連動係数(※3)(小数点以下の端数は切り捨てる。)

ただし、取締役等に付与されるポイントに基づいて取締役等に交付等が行われる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の数は、対象期間ごとに3,000千株(※4)を上限とするものといたします。

(※1) 役位別基準額は、役位や職責等を考慮の上、あらかじめ当社が決定いたします。

(※2) 株式報酬構成比率は、基本報酬1.00に対し、本制度0.30～0.70とし、役位が上位の取締役等ほど高くなるように設定いたします。また、中期経営計画の更新時には、経済環境および他社水準等を考慮のうえ取締役会の決議により再設定することといたします。

(※3) 業績連動係数は、指名・報酬委員会で審議した上であらかじめ取締役会が定めた換算表に従い、対象期

間中の最終事業年度における連結売上高、連結営業利益、ROE等の中期経営計画の目標値に対する業績達成度、カーボンニュートラル戦略の推進に向けたGHG排出削減率目標の達成度および株主価値の成長度等に基づいて、0～240.0%の範囲で定まることになります。株主価値の成長度は、対象期間における当社株主総利回り（Total Shareholder Return）とTOPIX（配当込み）の成長率との比較結果に基づきます。株主総利回りはキャピタルゲインと配当を合わせた株主にとっての総合投資利回りです。

(※4) 係る上限の1事業年度当たりのおよその平均である1,000千株の当社の発行済株式(自己株式を除く。)の総数(2024年3月31日時点)に対する割合は、約0.13%(当社では2024年4月26日に自己株式の消却を実施しており、当該自己株式の消却後の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する割合は、約3.4%)となります。

(5) 取締役等に対する当社株式等の交付等

対象期間の満了日に在任していた支給要件を充足する取締役等は、対象期間の満了直後の7月頃に、当該対象期間の満了後に付与される業績連動ポイント数に相当する当社株式等の交付等を本信託から受けることができるものといたします。この場合、当該取締役等は、当該ポイント数のうち一定割合に相当する当社株式(単元未満株式は切り捨てる。)の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、それが本信託内で換価されたことによる換価処分金相当額の金銭の給付を受けることができるものといたします(※5)。

(6) 対象期間の満了日より前に退任した取締役等の取扱い

対象期間中に在任していた取締役等が当該対象期間の満了日より前に退任した場合(解任された場合を除く。)、当該取締役等は、その退任時点における累積基本ポイント数に相当する当社株式等(換価処分については前記(5)の場合と同様)の交付等を本信託から受けることができるものといたします(※5)。

(※5) 前記(4)の定めに従ってポイントの付与を既に受けまたはその後に受けるべき取締役等が当社株式等の交付等を受ける前に死亡した場合、その相続人は、当該取締役等に代わって、当該ポイントに基づき、当社株式等(ただし、その全部について本信託内で換価されたことによる換価処分金相当額の金銭)の交付等を本信託から受けることができるものといたします。

(7) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、議決権は行使されないものといたします。

(8) 非居住取締役等の取扱い(キャッシュプラン)

以上の定めにかかわらず、対象期間の満了日に在任していた取締役等のうち、非居住取締役等は、当該対象期間の満了直後の7月頃に、本信託から当社株式等の交付等を受けることに代えて、当社から、当該対象期間の満了後に付与される業績連動ポイント数に相当する当社株式の市場価格に相当する額(小数点以下の端数は切り捨てる。)の金銭の給付を受けることができるものといたします。

また、対象期間中に在任していた非居住取締役等が当該対象期間の満了日より前に退任した場合(解任された場合を除く。)、当社から同様に金銭が給付されますが、給付する金銭の額を算定するための基礎となるポイント数および金銭の給付時期については、前記(6)に記載の定めを準用するものいたします(本制度のうち、当社が非居住取締役等に対して金銭を給付する上記の制度を、以下「キャッシュプラン」という。)(※6)。

対象期間ごとに、①上記のキャッシュプランにより当社が非居住取締役等に対して給付する金銭の総額と②前記(5)および(6)のとおり本信託から取締役等(非居住取締役等を除く。)に対して交付等がなされる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の取得価額の総額の合計額は、4,900百万円を超えないことといたします。

(※6) 前記(4)の定めに従ってポイントの付与を既に受けまたはその後に受けるべき非居住取締役等が当社から金銭の給付を受ける前に死亡した場合、その相続人は、当該非居住取締役等に代わって、当該ポイントに基づき、当社から金銭の給付を受けることができるものいたします。

(9) マルス・クローバック

取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該取締役等に対して、本制度における当社株式等の交付等を受ける権利の喪失もしくは没収、または交付した当社株式等相当の金銭の返還請求(マルス・クローバック)ができる制度を設けています。

(10) 本制度に関するその他の事項

本制度に関するその他の事項については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

＜ご参考＞

①本制度の対象者	当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)および執行役員	
②当社が拠出する金員等	<p>取締役等(非居住取締役等を除く。)に対する当社株式等の交付等</p> <p>当社が本信託に拠出する金員の上限 (2. (3)参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上限となる額は、対象期間(原則3事業年度)ごとに4,900百万円。
	<p>本信託から取締役等に交付等がなされる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の数の上限および本信託による当社株式の取得方法 (2. (3)(4)参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上限となる当社株式数は、対象期間ごとに3,000千株。 ・上記の上限となる当社株式数の1事業年度当たりのおよその平均である1,000千株の発行済株式(自己株式を除く。)の総数(2024年3月31日時点)に対する割合は約0.13%。 ・交付等がなされる当社株式は、株式市場から取得されるため、当社株式に希薄化は生じない。
	<p>非居住取締役等に対する金銭の給付(キャッシュプラン)</p> <p>当社が非居住取締役等に給付する金銭の総額の上限 (2. (8)参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象期間ごとに、①キャッシュプランにより当社が非居住取締役等に対して給付する金銭の総額と②本信託から取締役等(非居住取締役等を除く。)に対して交付等がなされる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の取得価額の総額の合計額は、4,900百万円を超えない。
③業績達成条件の内容 (2. (4)参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ取締役会が定めた換算表に従い、対象期間中における最終事業年度の連結売上高、連結営業利益、ROE等の中期経営計画の目標値に対する業績達成度、カーボンニュートラル戦略の推進に向けたGHG排出削減目標の達成度(※7)および株主価値の成長度等(※8)に基づいて、0～240.0%の範囲で定まる。 	
④取締役等に対する支給の時期および取締役等の株式継続保有期間 (2. (1)(5)(6)(8)参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象期間の満了日に在任していた取締役等については、対象期間の満了直後の7月頃。 ・対象期間の満了日より前に退任した取締役等については、当該退任後。 ・取締役等は、本制度を通じて取得した当社株式を、退任後1年が経過するまでは継続保有する。 	

(※7) 2026年度のGHG削減目標：12%削減(2013年度比)

(※8) 対象期間における当社株主総利回り(Total Shareholder Return)とTOPIX(配当込み)の成長率との比較結果に基づき評価します。株主総利回りはキャピタルゲインと配当を合わせた株主にとっての総合投資利回りです。

以 上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

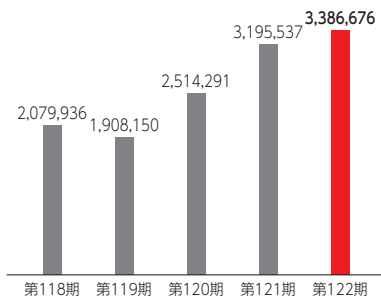
(1) 財産および損益の状況の推移

区 分		第118期 (2020年3月期)	第119期 (2021年3月期)	第120期 (2022年3月期)	第121期 (2023年3月期)	第122期 (2024年3月期)
売上高	(百万円)	2,079,936	1,908,150	2,514,291	3,195,537	3,386,676
営業利益	(百万円)	140,582	95,732	187,197	253,546	293,085
経常利益	(百万円)	150,876	104,265	208,406	269,872	313,039
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	81,232	42,708	126,193	151,743	176,442
1株当たり当期純利益		110円14銭	57円91銭	162円87銭	195円75銭	229円92銭
総資産	(百万円)	2,152,090	2,244,970	2,856,139	3,046,777	3,263,001
純資産	(百万円)	1,133,381	1,205,013	1,394,425	1,510,232	1,659,029
1株当たり純資産		1,292円5銭	1,385円36銭	1,540円51銭	1,688円1銭	1,951円2銭
ROE	(%)	8.6	4.3	11.4	12.1	12.7
TSR	(%)	51.8	86.5	118.4	123.2	162.3

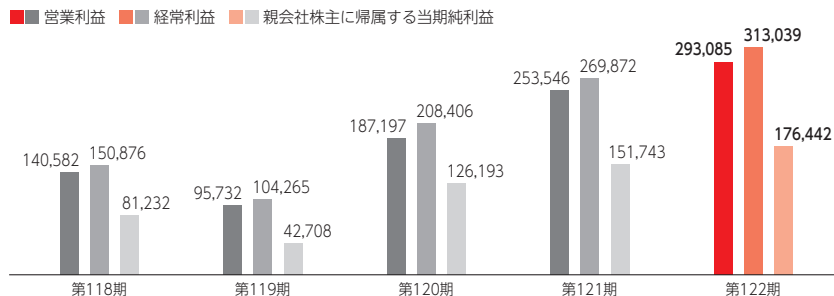
- (注) 1. 売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・総資産・純資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。
3. 当社では、「取締役等を受益者とする信託」を導入し、本信託が所有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定にあたりましては、自己株式のほかに、当該株式数を控除して期中平均株式数を計算しております。
4. 当社では、「取締役等を受益者とする信託」を導入し、本信託が所有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産の算定にあたりましては、自己株式のほかに、当該株式数を控除して期末の普通株式数を計算しております。

<ご参考>

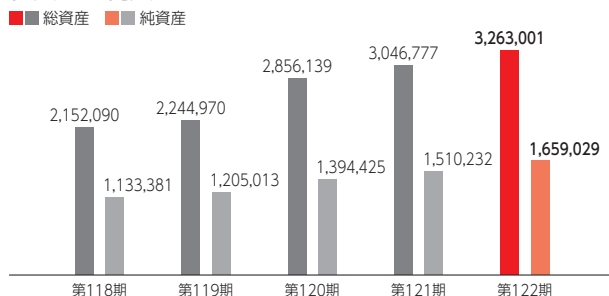
売上高 (百万円)



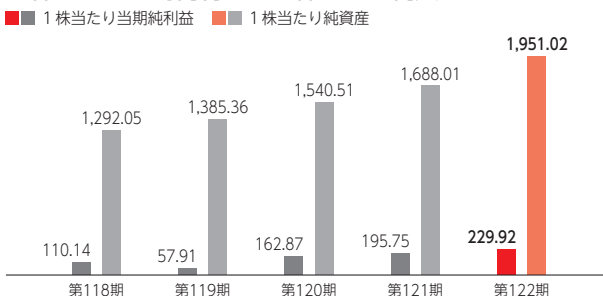
営業利益／経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



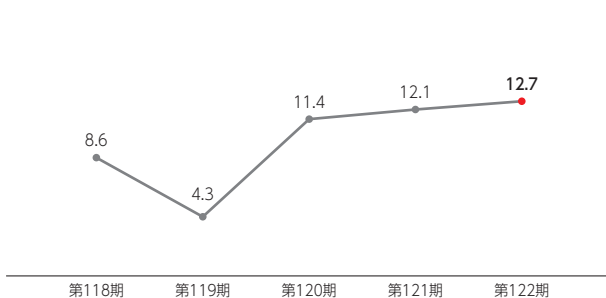
総資産／純資産 (百万円)



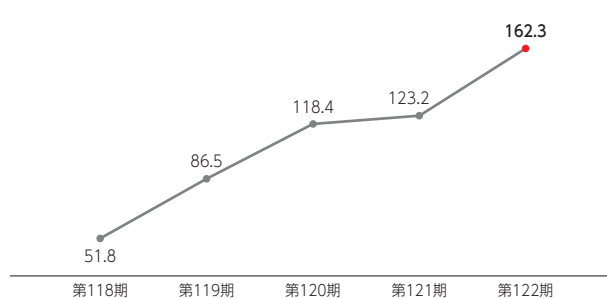
1株当たり当期純利益／1株当たり純資産 (円)



ROE (%)



TSR (%)



(2) 当連結会計年度の事業の経過および成果

■ 事業環境および取り組み

当連結会計年度の世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東地域の情勢悪化、物価上昇や金融資本市場の引き締めに伴う景気減速の恐れなど、先行きの不透明な状況が続きました。

我が国経済においては、一部に改善の遅れが見られたものの、緩やかな回復基調にて推移いたしました。

当連結会計年度の海外トラック市場においては、主にサプライチェーンの混乱の影響を受けた生産制限が緩和されたことにより、販売台数が増加いたしました。

国内トラック市場につきましては、需要が堅調に推移し、世界的な半導体不足に起因する生産面への影響も改善した結果、販売台数は前連結会計年度に引き続き増加いたしました。

このような状況の中、当社グループは、主に新興国を中心とした市況悪化の影響により販売台数が減少したものの、海外を中心とした価格対応および原価低減活動に取り組んだ結果、当連結会計年度の業績は、売上高3兆3,867億円、営業利益2,931億円となり、2021年5月に発表した「中期経営計画2024」における売上高および営業利益の目標を達成いたしました。

「中期経営計画2024」の期間中においては、資材費高騰をはじめとする事業環境の変化があったものの、当初より掲げておりました「既存事業の拡大・収益向上」、「イノベーションの基軸」、「ESGを視点とした経営の進化」を着実に推し進め、事業規模の拡大を実現いたしました。

当社グループは、新たに策定した中期経営計画「ISUZU Transformation - Growth to 2030」のもと、「安心×斬新」で世界のお客様・社会の課題解決をリードする「商用モビリティソリューションカンパニー」を目指し、絶えず変革に取り組み続けてまいります。

■ 事業の成果

当連結会計年度における国内と海外を合わせた総販売台数は、前連結会計年度に比べ84,835台（11.3%）減少し、666,809台となりました。

国内車両販売台数につきましては、部品不足が改善し、前連結会計年度に比べ5,084台（8.8%）増加の62,932台になりました。海外車両販売台数につきましては、インフレーションおよび金利上昇による影響を受けた結果、CV（商用車（トラックおよびバス））は39,032台（13.8%）減少し244,305台、LCV（ピックアップトラックおよび派生車）はタイを中心に50,887台（12.4%）減少し359,572台となりました。

また、産業用エンジンの売上高は、前連結会計年度に比べ51億円（4.3%）減少の1,146億円となり、その他の売上高につきましては、保有事業等の伸長により前連結会計年度に比べ330億円（4.7%）増加の7,420億円となりました。

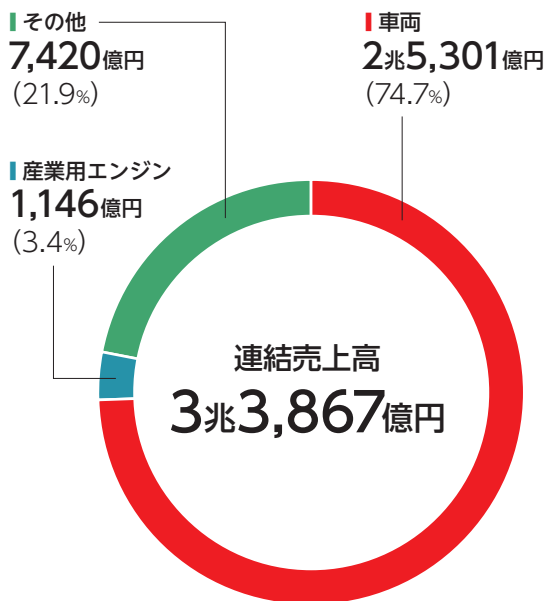
これらの結果、売上高につきましては、前連結会計年度に比べ1,911億円（6.0%）増加の3兆3,867億円となりました。内訳は、国内が1兆1,089億円（前連結会計年度比12.0%増）、海外が2兆2,778億円（前連結会計年度比3.3%増）です。

損益につきましては、新興国を中心とした市況悪化および資材費等の変動による減益影響はあるものの、価格対応、原価低減活動および円安影響が寄与し、営業利益は2,931億円（前連結会計年度比15.6%増）となりました。また、経常利益は3,130億円（前連結会計年度比16.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,764億円（前連結会計年度比16.3%増）となりました。

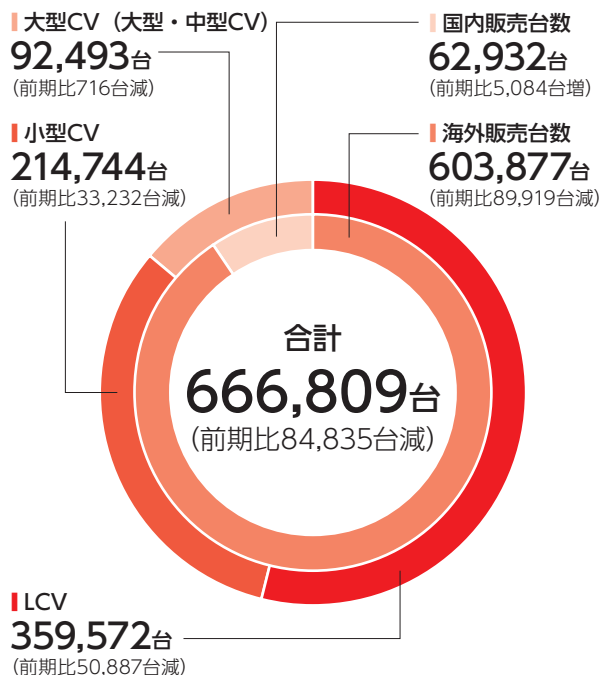
商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりです。

<ご参考>

商品別売上高および構成比



車両販売台数



INNOVATION FOR YOU

～加速させよう、「運ぶ」の未来。～

当社とUDトラックスは、2023年10月26日（木）～11月5日（日）に東京ビッグサイト（東京都江東区）で開催された「JAPAN MOBILITY SHOW 2023（JMS）」（主催：一般社団法人 日本自動車工業会）に共同出展いたしました。JMS全体としては111万人、いすゞグループブースには42万人を超えるお客さまにご来場いただきました。

両ブランド共同では初めてとなる展示会出展で、いすゞグループが描く、ワクワクする「運ぶ」の未来を皆さまにご提案するため、<INNOVATION FOR YOU ～加速させよう、「運ぶ」の未来。～>をテーマに、いすゞ・UDトラックス両ブランドの商品やソリューションを「INNOVATION FOR EARTH / SOCIETY / LIFE」の3つのカテゴリーに分け、「運ぶ」にイノベーションを掛け合わせたモビリティとして展示いたしました。

[詳細はこちら →](https://www.isuzu.co.jp/museum/jms/2023/)

<https://www.isuzu.co.jp/museum/jms/2023/>



ISUZU



UD TRUCKS

初の両ブランド共同出展



「INNOVATION FOR EARTH / SOCIETY / LIFE」の3つのカテゴリーより、11の展示物を出展。



多くのお客さまにご来場いただき、過去最高クラスの来場者数を記録。

展示した商品・ソリューションの一部をご紹介します。

いすゞ&UDトラックス 3つのカテゴリーの出展物

INNOVATION FOR EARTH

2050年までに、製品のライフサイクル全体における温室効果ガス（GHG）ゼロと、事業活動から直接排出されるGHGゼロを目指して、地球にやさしい「運ぶ」で、経済成長と地球環境保護を両立させるプロダクトとソリューション。



INNOVATION FOR SOCIETY

トラックドライバーの長時間労働、Eコマース市場の急拡大による物流量の増加と2024年問題。社会の血流とも言える物流を取り巻くさまざまな課題を解決するプロダクトとソリューション。



INNOVATION FOR LIFE

ヒトとモノがいつでも、どこへでも、自由に行き来する。安全で、快適で、人にやさしく、便利に。そんな「運ぶ」を実現することが、明日の暮らしを豊かでワクワクさせる。その想いを形にしたプロダクトとソリューション。



トピックス

中型トラック「フォワード」をフルモデルチェンジし発売

当社は、中型トラック「フォワード」シリーズを16年ぶりにフルモデルチェンジし、2023年8月より発売しました。

デザイン面では「PLEASURE to CARRY」をコンセプトにタフさと華やかさを高い次元で両立し、セーフティ面では先進安全・運転支援機能を大幅に拡充しました。

また、「ホスピタリティ」「コネクテッド」の分野でも機能を進化させました。

フォワードの強みである豊富なラインアップはそのままに、先進安全装備の選択肢をさらに広げ、「運ぶ」を担うドライバーに安全と快適を提供してまいります。

さらに詳細な情報はこちら →

https://www.isuzu.co.jp/newsroom/details/20230829_1.html



藤沢工場内に電動開発実験棟を新設

～2030年のCN対応車フルラインアップに向け、2026年に稼働開始へ～

当社は、2030年のカーボンニュートラル（CN）対応車フルラインアップに向けた車両開発を加速させるため、藤沢工場内に電動開発実験棟を新設します。商用電動車に最適なシステムやコンポーネントを開発するための実験・評価設備を導入する計画で、投資総額は約400億円を予定、2026年6月の稼働開始を目指します。

当社グループは2023年5月に、CNや物流DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進するため、1兆円のイノベーション投資を公表しました。本件もその一環と位置付けています。来るべきCN社会に向け、電動開発実験棟の新設と最新鋭の実験・評価設備の導入を通じて、CN対応車の開発体制強化およびその普及・促進を図ってまいります。

さらに詳細な情報はこちら →

https://www.isuzu.co.jp/newsroom/details/20231129_1.html



ピックアップトラック「D-MAX」を大幅改良し発売

当社は、2023年10月に1トン積みピックアップトラック「いすゞD-MAX」を大幅改良し、タイで販売開始しました。順次、欧州等の他地域にグローバル展開してまいります。

3代目にあたるD-MAXは、2019年10月のデビュー以来、力強いデザイン、悪路走破性、優れた燃費性能などがお客さまに高く支持されています。今回の大幅改良では、好評の内装デザインに磨きをかけ、また世界中のお客さまから求められる幅広いニーズに対応することで、市場により適したピックアップトラックを目指しました。

今後は、CN戦略の一環でピックアップトラック領域でも電動化を進める計画で、まずは2025年に欧州でバッテリーEV（BEV）のD-MAXを発売する予定です。



さらに詳細な情報はこちら →

https://www.isuzu.co.jp/newsroom/details/20231006_1.html



FC大型トラック公道実証走行開始

当社と本田技研工業株式会社との共同研究による燃料電池（FC）大型トラック「GIGA FUEL CELL」の公道での実証走行を2023年12月に開始しました。2024年9月までの本実証実験を通じて、2027年の市場導入へ向けたデータの取得、知見の蓄積、技術的課題の抽出などを進め、水素燃料活用の可能性と燃料電池車両の実用性を検証します。



さらに詳細な情報はこちら →

https://www.isuzu.co.jp/newsroom/details/20231222_1.html



片山正則CEOが自動車工業会会長に就任

2024年1月1日付で、当社代表取締役会長CEOの片山正則氏が一般社団法人 日本自動車工業会（自工会）の会長に就任いたしました。商用车メーカー出身としては初めての自工会会長就任となります。



さらに詳細な情報はこちら →

https://www.jama.or.jp/release/press_conference/2023/2361/



(資金調達)

当連結会計年度の資金調達につきましては、国内の販売金融機能を担う、いすゞリーシングサービス株式会社が調達した長期借入金920億円などがあります。

(設備投資)

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額1,286億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものといたしましては、中小型トラックのモデルチェンジ、基幹システム刷新、ならびに藤沢工場の生産ライン合理化および近代化に関する投資があります。

その他、当社グループの国内販売会社における建物の老朽化対応や土地の購入に関する設備投資などを実施しました。

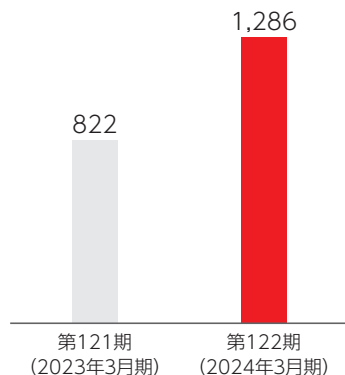
(研究開発)

当連結会計年度における研究開発活動の主なものといたしましては、自動運転技術およびカーボンニュートラル技術の開発があります。

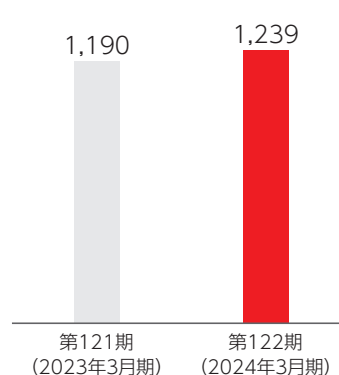
その他、ドライバーの労働環境改善のための居住性・利便性・快適性の向上、先進安全装置の充実化、車型展開の拡大および燃費改善などを実施しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,239億円です。

設備投資費 (単位:億円)



研究開発費 (単位:億円)



(3) 対処すべき課題

今後の世界経済は、持ち直しが続くことが期待される一方で、金融資本市場の変動や一部の国と地域における市場経済の停滞に伴う影響が懸念され、不確実性の高い状況となることが予想されます。このような事業環境においても、当社グループをはじめとする商用車業界は地球温暖化や物流の2024年問題^(注1)等の社会課題の解決に向けた取り組みを引き続きリードしていくことが求められています。

当社グループは、社会課題の解決を通して、新経営理念体系「ISUZU ID」のミッションで掲げる「地球への優しさNo.1」、「お客様満足度No.1」、「働きがいNo.1」および「社会への影響力No.1」を実現すべく、中期経営計画「ISUZU Transformation - Growth to 2030」（以下、IX）を策定しました。

まずは2027年度までに自動運転レベル4^(注2)トラック・バス事業を開始し物流・人流課題の解決を目指します。また、コネクテッドサービスの進化および海外市場への展開によりお客様の物流効率化をサポートするとともに、当社の強みである車両の稼働を守るサービスを強化していきます。さらに、多様な動力源での技術開発を進め、用途に適した商品展開をすることで、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。そして、これらへの挑戦を加速させるため、DX活用を含めた構造改革およびグローバル基準の人財マネジメント基盤を整備していきます。

当社グループは、IXを達成するための経営基盤を確固たるものにするため、迅速かつ適切な意思決定を実現するガバナンス体制およびリスクマネジメントをはじめとした内部統制の強化にも引き続き力を入れていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(注1) 物流の2024年問題：働き方改革関連法の施行に伴い、2024年4月1日よりドライバーの労働時間の上限が規制されたことで、物流業界で起こるとされる様々な問題

(注2) 自動運転レベル4：特定の走行環境条件を満たす限定された領域において、自動運行装置が運転操作の全部を代替する状態

<ご参考> 中期経営計画 「ISUZU Transformation - Growth to 2030」

前中計振り返り

資材費高騰をはじめとする厳しい事業環境変化の中、当初計画を着実に遂行し事業規模を拡大
グローバルリーディングメーカーの土台は整った

事業
成果

既存事業の拡大・収益向上

商品・販売・サービス力強化

- ・各種アライアンスによる商品展開の実現
- ・中小型車のフルモデルチェンジ

いすゞ・UDの連携強化

イノベーションの基軸

CN時代の新商品発表・深化・拡充

- ・小型車(BEV*, FCV**) ・路線バス(BEV) ・大型車(FCV)

コネクテッドサービスの進化・拡充

- ・商用車情報基盤「GATEX」による物流課題解決への貢献

自動運転の技術開発

- ・レベル4相当の自動運転の実用化に向け、技術開発と実証試験を実施

ESGを視点とした経営への進化

*Battery Electric Vehicle **Fuel Cell Vehicle

株主価値重視

- ・配当性向40%以上を実現、自己株式の取得

ガバナンス強化

- ・機関変更(監査等委員会設置会社へ移行)
- ・取締役13名中 社外取締役5名(うち女性2名)

イノベーションを創出する集団

- ・グループ企業含む従業員の働く環境整備(本社移転)



2023年5月 新たな経営理念体系の策定

ISUZU ID

	売上	営業利益	ROE	配当性向
前中計目標 2024年3月期	2.8兆円	2,500億円	12.5%	40% 中計期間平均
前中計実績 2024年3月期	3.4兆円	2,931億円	12.7%	40.3% 中計期間平均

2030年に目指す姿

いすゞが創造する価値を商品提供を含むソリューションに広げ、ビジネスモデルを变革
お客様・社会の課題を「安心 × 斬新」な「運ぶ」で解決する、ソリューションカンパニーへと進化

「安心 × 斬新」でお客様・社会の課題を解決する 商用モビリティソリューションカンパニー

財務面

売上高 6兆円
営業利益率
10%以上

2030年代に向けた
成長投資の実行

ステークホルダー
への還元

事業面

85万台の提供で
世界の物流・
人流を支える

バッテリーを
アセットとした
エネマネ事業*を
複数地域で展開

自動運転
ソリューション事業を
日・米で収益化

経営基盤

100万台の
サプライチェーン
構築

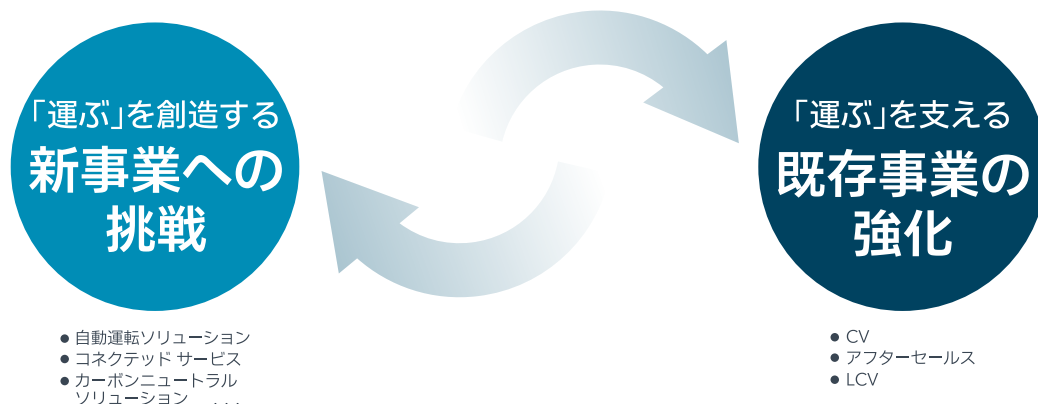
グローバル視点での
グループ経営への
進化

人的資本経営への
進化

*エネマネ事業：エネルギーマネジメント事業

経営方針

「2030年に目指す姿」の実現に向けて、**今の収益拡大と未来の収益への投資を両立**
商品を含む**ソリューションを提供する、新たなビジネスモデルの創出**を実現



いすゞの強み

- 小型車
- LCV
- UD(大型車)
- ものづくり
- 顧客基盤
- 財務基盤
- 稼働サポート

ISUZU ID を基軸とした経営基盤の確立

グローバル視点でのグループ経営、人的資本経営に向けて

ISUZU ID

財務方針

企業価値の持続的な向上を目指し、事業継続および将来成長に必要な投資を優先に実行
 配当性向(平均)40%を維持、適正な自己資本水準を意識し機動的な自己株式取得を継続

	前中計(2022/3期~2024/3期)	本中計期間(~2031/3期)*	
収益性	(最終年度) 売上 3.4兆円 営業利益率 8.7% ROE 12.7%	(最終年度目標) 売上 6兆円 営業利益率 10%以上 ROE 15%以上	・積極的なイノベーション投資を推進しつつ既存事業ではDXを活用し効率化、収益を確保
設備投資 R&D	(累計) (2024/3期) 6,369億円 2,525億円	(2024年3月期~2031年3月期) イノベーション投資 1兆円 既存事業投資 1.6兆円	・前中計最終年度と同水準以上を実施 ・設備投資およびR&Dを継続
株主還元	(配当累計) 1,829億円 (自己株取得) 500億円	配当性向(平均) 40%維持 自己株式取得継続	・着実な配当成長を目指す ・固定資産と自己資本のバランスを考慮
財務健全性	R&I(発行体格付) A JCR(長期発行体格付) A+	A格を維持	・財務健全性を確保しつつ、有利子負債を活用

* 為替前提 1USD = 140円

詳細はこちら➡

https://www.isuzu.co.jp/newsroom/details/20240403_1.html



持続可能な成長に向けた取り組み

「FTSE4Good Index Series」「FTSE Blossom Japan Index」 「MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数」の構成銘柄に初選定

当社は、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組みが評価され、英国のFTSE Russell社が設定するESGの代表的指数「FTSE4Good Index Series」、「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に初めて選定されました。

FTSE Russell社はロンドン証券取引所グループの完全子会社（情報サービス部門）で、グローバルなインデックスおよびデータを提供しています。「FTSE4Good Index Series」は、ESGを実践している企業のパフォーマンスを測定するように設計されており、さまざまな市場参加者により、責任ある投資ファンドやその他の金融商品の設定・評価に利用されています。「FTSE Blossom Japan Index」は、日本企業に特化した同社のESG投資の株価指数で、世界最大規模の年金運用機関である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資の指数として採用しています。

また、同じくGPIFがESG指数として採用する「MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数」にも初選定されました。「MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数」は、米国のモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル（MSCI）社が提供するESG投資インデックスです。MSCIジャパンIMI指数の構成銘柄から、各業種内でESG格付けの相対的に高い企業が選定されています。

今後も、ESGに対する取り組みを加速させ、お客様や社会の課題解決への取り組みを通じて、企業成長と価値向上に取り組んでまいります。



いすゞをMSCIインデックスに含めること、およびMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名を使用することは、MSCIまたはその関連会社がいすゞを後援、承認、または宣伝することを意味するものではありません。MSCIインデックスはMSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCIインデックスの名称およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

その他のESGインデックスへの採用情報は、当社ウェブサイトをご覧ください▶

https://www.isuzu.co.jp/company/sustainability/external_evaluation.html



サステナビリティ推進体制

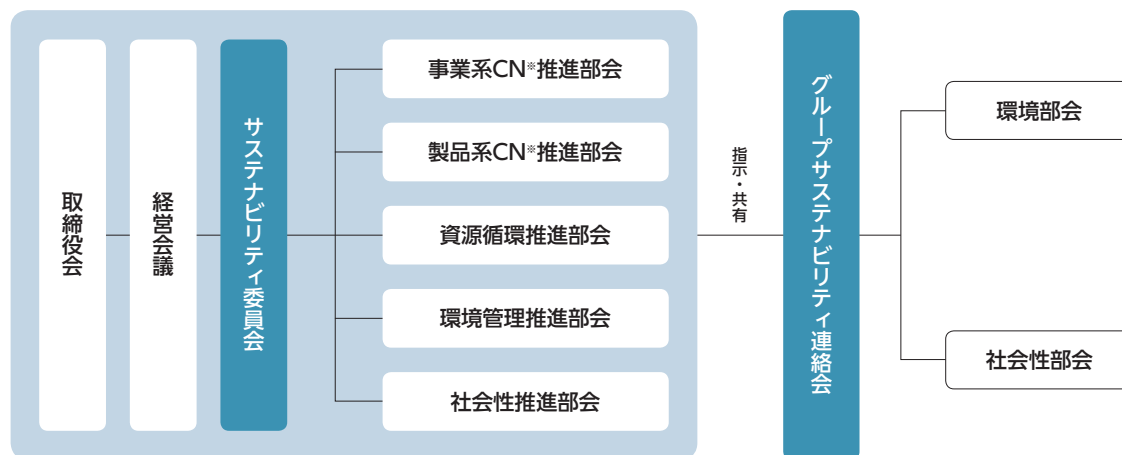
当社では、グループ全体でサステナビリティの推進を図るため、サステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を整備しています。サステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する経営課題・事業方針・事業戦略の意思決定を行い、全社的なサステナビリティ活動を継続的に推進しています。取締役副社長を委員長とし^(注)、各領域の担当役員をはじめとする経営層を常任委員として構成しており、定期的（年4回以上）に開催しています。サステナビリティ委員会の審議事項は、内容の重要度などを鑑み、必要に応じて経営会議・取締役会へ報告を行っています。

サステナビリティ委員会の傘下には、関連する常任委員を部会長とする環境系・社会系の専門部会を設置し、個別課題について具体的な議論を行っています。

また、主要な子会社とグループサステナビリティ連絡会を開催し、サステナビリティ活動に関する情報共有や指示を行っています。

(注) 2024年3月31日現在

サステナビリティ推進体制図 (2024年3月31日現在)



※カーボンニュートラル

対象：主要な連結子会社（国内外 約70社）
事務局：サステナビリティ推進部
メンバー：各社サステナビリティ担当役員

より詳しい情報は、当社ウェブサイトおよび「統合報告書2023」をご覧ください

当社ウェブサイト

https://www.isuzu.co.jp/company/sustainability/promotion_system.html



「統合報告書2023」






<https://www.isuzu.co.jp/company/investor/financial/annual.html>



いすゞ環境長期ビジョン2050 / 2030環境ロードマップ

当社は、2050年の社会が豊かで持続可能な社会であるために、長期的視野で当社グループが地球環境問題に取り組むための方向性を示すべく、2020年3月に「いすゞ環境長期ビジョン2050」を策定しました。「いすゞ環境長期ビジョン2050」では、2050年までに当社グループが目指す姿（5つのAspiration）を示しています。

また、「いすゞ環境長期ビジョン2050」の取り組みを着実に実現するため、2022年には「2030環境ロードマップ」を策定しました。ロードマップでは、2030年までの当社がチャレンジする目標と、具体的なアクションプランを示しています。

いすゞ環境長期ビジョン2050 Aspiration	2030環境ロードマップ	
	2030チャレンジ	グローバルアクション
 事業活動から直接排出されるGHGゼロ	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年までにCO₂排出量*を2013年度比で50%削減します <small>*Scope1+Scope2</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用総量を削減します ・クリーンエネルギーの導入・拡大を推進します ・革新技術を積極的に導入します
 製品ライフサイクル全体でGHGゼロ	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに応えるCN車両のラインアップを揃えていきます 	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年までに技術の見極めを行っていきます ・2030年までに社会実装を進めながら量産モデルを拡大していきます
 廃棄物・廃棄車両の再資源化率100%	<ul style="list-style-type: none"> ・循環経済の実現に向けた活動を推進します 	<ul style="list-style-type: none"> ・全拠点の排出資源量総量管理を徹底します ・資源の有効利用を推進します ・ビジネスを循環型にしています
 安心・安全な操業、製品を追求	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営基盤とサプライヤーエンゲージメントを強化します 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ共通環境経営体制を構築します ・持続可能なサプライチェーンを構築します ・事業活動における環境・自然リスクの把握と適応を進めます
 地域本来の生物多様性を保全	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域固有の生物多様性保全活動を推進します 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携し、地域固有の生物多様性保全活動を推進します ・積極的な情報開示を進めます ・従業員の環境意識を向上し自然共生社会の実現を支える人材育成を推進します

122期の主な取り組み

GXリーグへの参画

- ・カーボンニュートラル実現に向けた経済社会システム全体の変革（GX：グリーントランスフォーメーション）を推進するため、経済産業省が2023年度から取り組みを開始したGXリーグに参画しました。
- ・同じ志を掲げる産学官の568者^(注)とともに、カーボンニュートラルで持続可能な社会の実現に貢献していきます。

クリーンエネルギーの創出

- ・栃木工場に1,156kWの太陽光発電設備を新たに導入しました。また、タイの当社グループ各社は、太陽光発電設備の導入を推進しており、2018年度以降、合計出力3,460kWの太陽光パネルを設置しました。
- ・今後も当社グループはクリーンエネルギーの導入を拡大していきます。

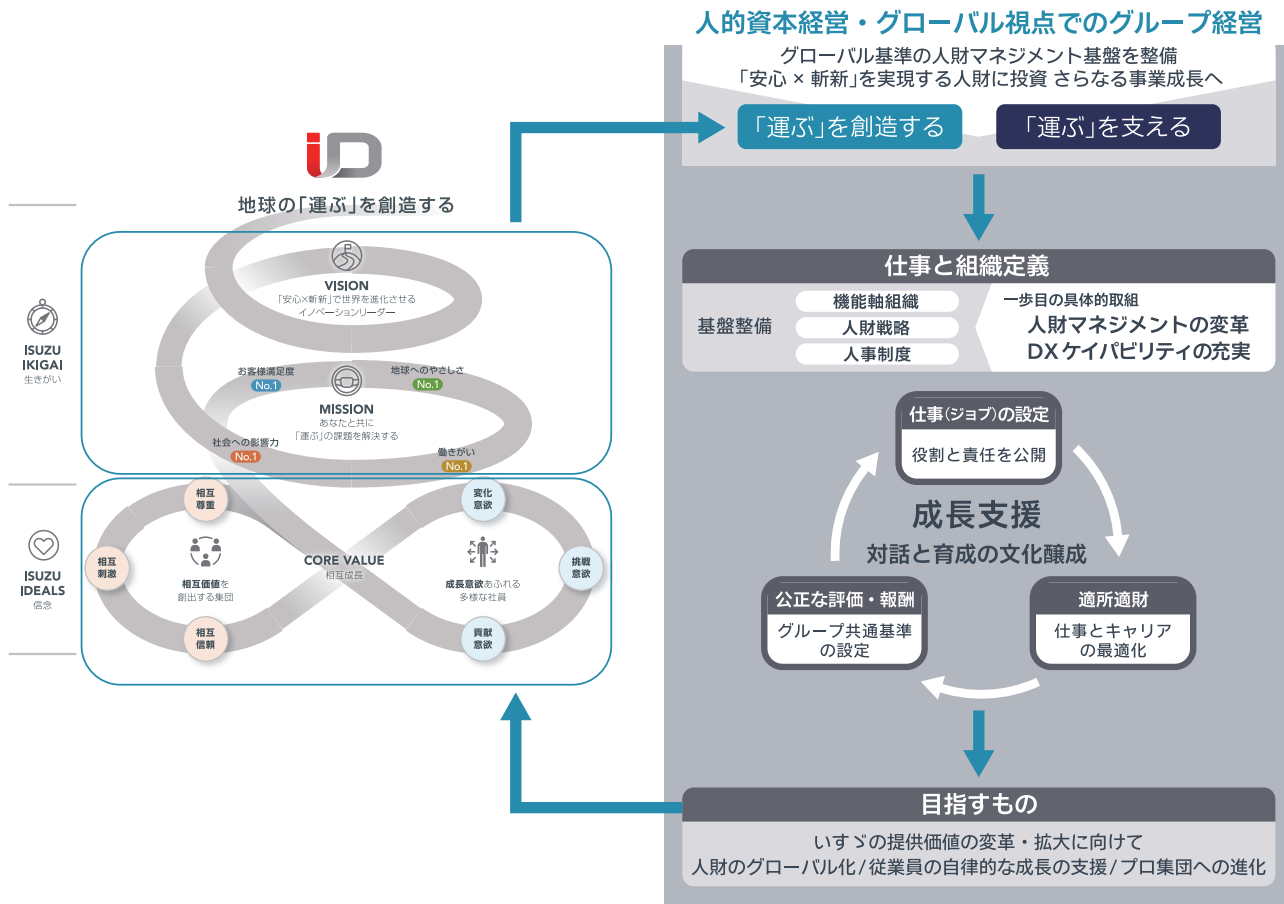
製品・サービスのカーボンニュートラル実現に向けて

- ・当社初の量産バッテリーEV（BEV）「ELF EV」を2023年3月に市場投入しました。これに合わせて、お客様の商用BEVの導入から運用までの全体をサポートするトータルソリューションプログラム「EVision」を構築し、提供を開始しました。また、2023年12月には燃料電池（FC）大型トラック「GIGA FUEL CELL」の公道における実証走行を開始し、市場導入に向けた活動を進めています。
- ・2023年10月に横浜市と「横浜市内の商用車部門におけるカーボンニュートラルの実現に向けた連携協定」を締結しました。横浜市内の商用車部門におけるカーボンニュートラル車の普及や脱炭素に資する輸送の効率化に協働で取り組んでいきます。

(注) 2024年3月31日現在

新経営理念体系「ISUZU ID」を起点とする人的資本経営への進化

当社は、2023年5月に発表した新経営理念体系「ISUZU ID」のビジョン『「安心×斬新」で世界を進化させるイノベーションリーダー』およびミッション『あなたと共に「運ぶ」の課題を解決する』を起点に、人的資本経営への進化とグローバル視点でのグループ経営を実現します。従業員の専門性強化と挑戦を後押しするグローバル基準の人財マネジメント基盤を整備し、2026年度までに当社グループ全体へ制度展開します。



いすゞグループ人権方針の多言語化、責任ある鉱物調達方針を策定

当社は、2022年2月に「いすゞグループ人権方針」（以下、本方針）を制定しました。

また、2023年12月には、同年5月に発表した新経営理念体系「ISUZU ID」の内容を踏まえ、本方針を改定しました。

本方針は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠したものであり、国際社会において、人権尊重に対する企業文化の醸成と事業活動全般にわたる取り組みが期待される中、企業の社会的責任として人権を尊重した事業活動を推進することで、持続可能な社会の実現に貢献する当社の考え方を改めて表明するものです。

当社は、本方針に従い、国際規範・法令・グループ規範などを遵守し、グループ人権推進体制の整備および人権デュー・ディリジェンスへ取り組むとともに、役員・従業員への適切な教育を行っていきます。また、ビジネスにおける人権尊重の重要性を踏まえ、ステークホルダーとの対話を行い、事業パートナーおよびお取引先様に対しても理解促進に努めていきます。

当社では、紛争地域における人権侵害、環境破壊や不正採掘を引き起こし、武装勢力の資金源となっている紛争鉱物の使用は、重大な問題として捉え、サプライチェーン上流までさかのぼって紛争に関与していないことの確認を「いすゞサプライヤーサステナビリティガイドライン」で要請しています。2021年度より、お取引先様のサプライチェーンにおける紛争鉱物の使用状況、責任ある鉱物調達に関する取り組み状況に関する調査を開始し、2022年度よりRMI^(注)が提供する統一フォーマットを用いた調査を実施しています。また、2023年度には「いすゞグループ責任ある鉱物調達方針」を策定しました。今後もお取引先様への要請を継続し、責任ある鉱物調達を促進してまいります。

(注) RMI : Responsible Minerals Initiative (紛争鉱物問題に取り組む米国の組織)

より詳しい情報は、当社ウェブサイトをご覧ください

人権尊重への取り組み

https://www.isuzu.co.jp/company/sustainability/social/human_rights.html



サプライチェーン・マネジメント

https://www.isuzu.co.jp/company/sustainability/social/supply_chain_management.html



外部有識者との人権取り組みについてのダイアログ実施

2024年2月に外部有識者をお招きし、ビジネスと人権をテーマとしたステークホルダー・ダイアログを実施しました。前半は、サステナビリティ委員会メンバーの役員を対象に有識者の方よりご講演いただき、後半は当社役員とのダイアログを実施しました。ダイアログでは、当社の人権への取り組みおよび課題に対するアプローチについて意見を交わすとともに、有識者の方よりご助言をいただきました。

今後もグループ全体での人権推進活動を深化させるため、役員・従業員向けに各種人権教育を実施するとともに、様々なステークホルダーとの対話を重ねてまいります。



コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

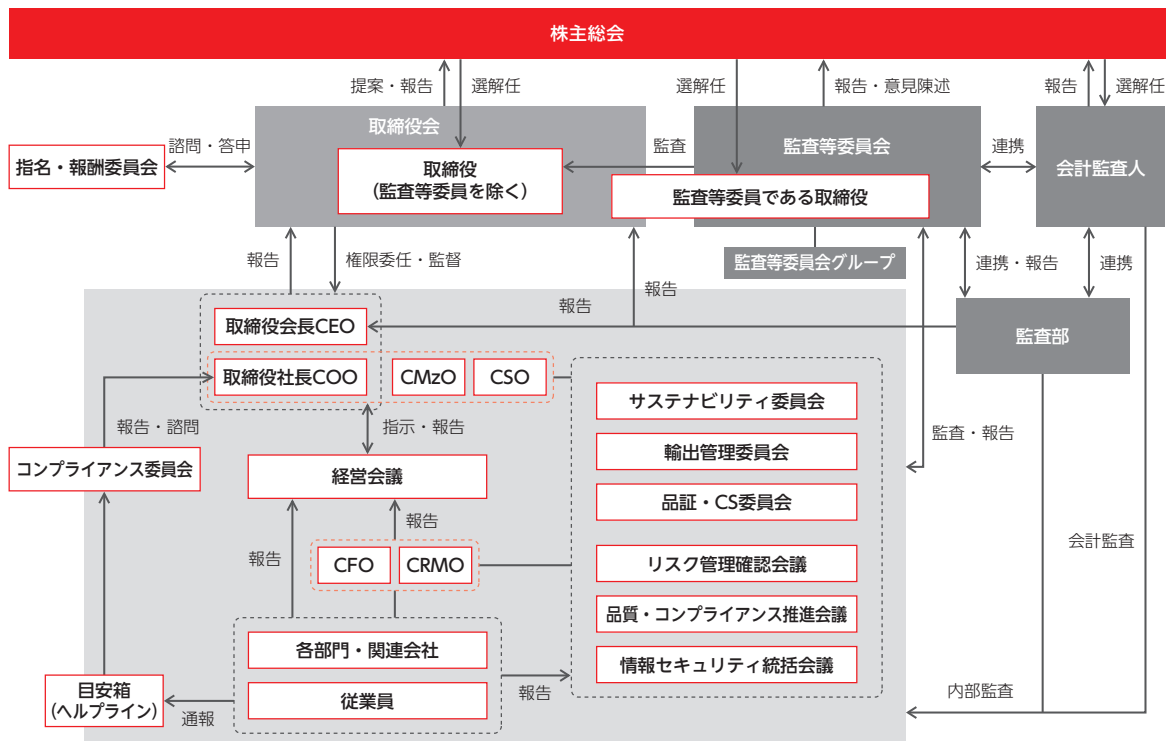
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社が企業活動を通じて継続的に収益をあげ、企業価値を高めていくためには、その活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス（企業統治）の体制の整備は不可欠であると考えています。

また、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーの立場を尊重し、円滑な関係を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的であると考え、そのために重要情報の適時適切な開示を通して、企業内容の公正性・透明性確保に努めています。特に、全てのステークホルダーの権利・利益を守り、ステークホルダー間の平等性を確保するために、社内体制および環境の整備を図ることは、コーポレート・ガバナンスの重要な要素であると考えています。

コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は下記のとおりです。（2024年4月1日現在）



取締役会実効性評価

当社は、取締役会の機能向上を図るため、毎年、取締役会の実効性について、分析・評価を実施しております。2023年度の分析・評価の概要は以下のとおりです。

1. 2023年度の分析・評価のプロセス

当社は、昨年実施した取締役会実効性評価で抽出された課題を基に、当社取締役会の持つ強みと課題解決の状況の継続的なモニタリングに焦点を当てて評価を実施いたしました。

全ての取締役を対象とした、アンケートおよび第三者機関によるインタビューを実施し、分析を行いました。また、分析結果から抽出される課題についての対応策を整理し、2024年4月の取締役会において報告の上、その評価と今後の取り組みを確認しました。

2. 評価結果の概要（強み）

当社の取締役会は、次の3点を強みとして評価、確認しました。

- (1) 多様なバックグラウンドをもつ取締役に裏付けられた実効性のある取締役会の構成となっている。
- (2) 取締役会の運営における改善策やグループCRMOによるリスク管理体制の構築、その他の課題として指摘された事項について、着実かつスピード感をもって取り組んでいる。
- (3) 社外取締役を含む取締役に対する事前説明等が取締役会における実効的な議論のために効果的に機能しており、十分性が確保されている。

3. 評価結果の概要（課題）

当社の取締役会は、モニタリング機能強化に向け次の3点を課題として確認しました。

- (1) 経営理念および中長期経営計画を軸とした取締役会の議論充実
- (2) リスク管理体制を含む内部統制状況の報告の充実
- (3) 資本コスト／事業ポートフォリオに関する議論の充実

4. 2022年度の主な課題および2023年度の取り組み状況

2022年度の主な課題	2023年度の取り組み状況
(1) 適切な議題設定と議論の充実化	・ 経営理念および中長期経営計画に関する議題が増加し、中長期視点でのモニタリングに資する議論が行われた。 ・ 一方で、年間スケジュールの設定等、年間を通じた計画的な議題設定による更なる議論の充実化が求められる。
(2) リスク管理体制を含む内部統制状況の報告充実化	・ グループCRMOによるリスク管理体制・機能の強化、リスク関連報告頻度の増加等、執行側モニタリング機能の向上が図られた。 ・ 一方で、リスクの予防的取り組みや取締役会とグループCRMOの連携強化が求められる。
(3) 各ステークホルダーの意見の取締役会への共有	・ IR／SRおよびESG面談を通じた投資家の意見は取締役会へ適宜報告がなされている。 ・ 一方で、報告の内容および頻度については、一層の充実が求められる。
(4) 資本効率／事業ポートフォリオに関する議論の充実	・ 自己株式取得に当たっての議論や中期経営計画策定に連動する財務戦略の議論を実施し、資本・財務戦略に関する議論が前進した。 ・ 一方で、資本コスト／事業ポートフォリオについての議論の一層の充実が求められる。

政策保有株式に関する考え方と縮減状況

当社は、長期取引を前提に取引先企業の株式を保有することは、安定的な関係構築の有効な手段であり、中長期的な企業価値の向上につながるものと考えています。なお、取引先企業の株式保有の合理性を確認するため、年に一回、取締役会において、個別銘柄ごとに保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなどの定量的な評価と、保有意義といった定性的な評価の両面で検証を行っています。その結果、保有目的が失われたと判断した株式については、速やかに縮減を図ってまいります。

なお、当事業年度は3銘柄・約3,199百万円の売却を行いました。株式時価の増加により、当事業年度末における対連結純資産割合は11.4%となりました。

(ご参考) 取締役会における保有合理性の検証プロセスおよび評価方法

得意先	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新車および保有事業、配当収入などの便益と資本コストを比較 ▶ シェア確保・商品購入への寄与といった定性情報を確認 	定量 定性
サプライヤー	▶ コアサプライヤーとして、当社事業の中長期的な安定への貢献を確認	定性
その他	▶ 事業上のパートナー、安定的な金融取引への貢献などを確認	定性

当事業年度における政策保有株式の縮減額（売却額）

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	0	—
非上場株式以外の株式	3	3,199

当事業年度末における政策保有株式の縮減状況は以下のとおりです。

	2023年3月末（第121期）			2024年3月末（第122期）		
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	対連結純資産割合（%）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	対連結純資産割合（%）
非上場株式	59	1,483	8.5	62	7,967	11.4 (注)
非上場株式以外の株式	50	126,307		48	181,778	

(注) 当事業年度の政策保有株式の対連結純資産割合が前事業年度に比べて増加している背景につきましては、当該一部の政策保有株式の株価上昇が影響しております。

株主としての議決権行使については、個別取引関係を有する株主として投資先企業の会社提案議案の趣旨や意向を尊重します。ただし、投資先企業との対話や議案精査の過程で当該企業の企業価値を毀損するリスクがあると判断した場合は、議案の取り下げや見直しを要請するほか、議決権行使の棄権なども含めた議案ごとの対応を行ってまいります。

各会議体の運営状況

取締役会

取締役会は、株主からの負託・信任に応えるとともに、企業価値を継続的に高めるため、経営に関わる重要な意思決定および監督を行います。取締役会は、原則として毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、必要な事項に関して審議・決定しています。

現在の取締役会は、取締役13名で構成されています。なお、取締役13名のうち5名は、独立社外取締役です。

当事業年度は14回開催し、新中期経営計画の策定および人事制度改革等に関して活発な議論を行いました。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査計画に従い、取締役会の意思決定および取締役の業務執行の監査・監督を行うこととしています。

現在の監査等委員会は、3名（穴山眞、宮崎健司および渡邊正夫）を常勤監査等委員として選定しています。監査等委員である取締役5名のうち3名は独立社外取締役です。なお、監査等委員である取締役5名は、全員、選定監査等委員です。

当事業年度は監査等委員会を15回開催しました。

指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、企業統治に関する任意の機関として、役員候補者の指名や経営陣幹部などの選定・役員報酬の決定などに係る取締役会の機能の独立性・透明性・客観性を強化することを目指しています。

現在の指名・報酬委員会は、右表に記載の5名で構成され、取締役会のもとで、諮問を受けた内容について審議し答申を行っています。

当事業年度は9回開催し、役員報酬制度の見直し（報酬水準の改定など）、社外取締役候補者の選定および個別具体的な指名・報酬案について検討しました。

経営会議

当事業年度の経営会議は、取締役会長CEO、取締役社長COO、取締役副社長、各EVP、グループCxOおよび執行役員で構成され、取締役会からの権限委譲の範囲内で経営・業務執行に関する事項を審議・決定しました。

当事業年度の指名・報酬委員会の構成および出席状況（※は独立役員）

区分	地位	氏名	出席状況
委員（委員長）	代表取締役 取締役会長CEO	片山 正則	9回／9回
委員	代表取締役 取締役社長COO	南 真介	9回／9回
委員	社外取締役※	柴田 光義	9回／9回
委員	社外取締役※	中山こずゑ	9回／9回
委員	社外取締役 常勤監査等委員※	穴山 眞	7回／7回 ^(注)

(注) 社外取締役 穴山眞氏の出席状況については、2023年6月28日就任以降の状況を記載しております。

さらに詳細なガバナンスの状況につきましては
コーポレート・ガバナンス報告書に記載しております →

<https://www.isuzu.co.jp/company/investor/financial/governance.html>



(4) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

子会社124社のうち重要なものは、次の23社であります。

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
いすゞ自動車販売株式会社	神奈川県 横浜市	25,025 百万円	100.00	自動車販売
いすゞ自動車東北株式会社	宮城県 仙台市	100 百万円	100.00 (100.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車首都圏株式会社	東京都 江東区	100 百万円	100.00 (100.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中部株式会社	愛知県 名古屋市	100 百万円	100.00 (100.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府 守口市	100 百万円	100.00 (100.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中国四国株式会社	広島県 広島市	100 百万円	100.00 (100.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車九州株式会社	福岡県 福岡市	100 百万円	100.00 (100.00)	自動車販売・修理
いすゞリースサービス株式会社	神奈川県 横浜市	14,375 百万円	51.00 (51.00)	自動車リース・自動車メンテナ ンス受託サービス
株式会社IJTT	神奈川県 横浜市	5,500 百万円	100.00	自動車部品・エンジンの製造
UDトラックス株式会社	埼玉県 上尾市	10,000 百万円	100.00	自動車製造・販売
いすゞロジスティクス株式会社	神奈川県 横浜市	800 百万円	100.00	物流統括・管理
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	シンガポール	220,007 千米ドル	100.00	アセアン域内ビジネスの統括 自動車生産用部品の販売

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
いすゞ モーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド リミテッド	タイ	678 百万タイバーツ	70.00 (70.00)	自動車輸出・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ	8,500 百万タイバーツ	71.15 (71.15)	自動車製造・販売
泰国いすゞエンジン製造株式会社	タイ	1,025 百万タイバーツ	98.56 (97.16)	エンジンの製造・販売
いすゞ (中国) 発動機有限公司	中国	2,110 百万元	50.61	エンジンの製造・組立・販売 自動車部品・エンジン部品の販売
いすゞ モーターズ インディア プライベート リミテッド	インド	50,000 百万インドルピー	62.00 (42.16)	自動車輸入・組立・販売
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	米国	232,776 千米ドル	100.00	北米子会社の統括 自動車・補修用部品の輸入・組 立・販売
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	米国	50,773 千米ドル	100.00 (100.00)	自動車部品・産業用エンジン販売
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	米国	25 千米ドル	80.00 (80.00)	北米商用車事業の統括および 自動車・補修用部品の輸入・販売
いすゞ オーストラリア リミテッド	オーストラリア	47,000 千豪ドル	100.00	自動車輸入・販売
いすゞ自動車インターナショナル FZE	アラブ首長国連邦	7,434 千米ドル	100.00	中東・アフリカ地域ビジネス統括 自動車・補修用部品の販売
いすゞ モーターズ サウスアフリカ リミテッド	南アフリカ	2,708 百万ランド	100.00	自動車製造・販売

- (注) 1. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第3位を四捨五入して表示してあります。
2. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。
間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乗じたものを累計して算定しております。
3. 資本金の表示単位未満は、切り捨てて表示してあります。
4. 株式会社IJTTにつきまして、2024年3月27日付で株式併合の効力が発生したことにより、当社の同社に対する出資比率が100%となりました。その後、2024年4月26日付で同社の自己株式取得による当社が所有する全ての同社の普通株式の譲渡が実施され、同社は当社の連結子会社に該当しないこととなりました。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する各種サービスを展開しております。

区分		主要商品	
車両	大型車 (大型・中型車)	トラック	大型 [ギガ]、[クオン] 中型 [フォワード]
		バス	観光バス [ガーラ] 路線バス [エルガ]
	小型車	トラック	[エルフ]、<TRAGA>
		ピックアップトラック および派生車	<D-MAX>、<mu-X>
産業用エンジン		産業用エンジン、マリン用ディーゼルエンジン	
その他		各種アフターサービス用部品等	

(注) 主要商品の車両は、[]内は国内名称、< >内は海外名称であります。

(6) 主要な事業所および工場 (2024年3月31日現在)

① 当社

事業所名	所在地
本社	神奈川県横浜市
藤沢工場	神奈川県藤沢市
栃木工場	栃木県栃木市

② 子会社

前記の「(4) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
45,034名	539名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。
2. 当社グループは、自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,491名	435名増	40.8歳	17.3年

- (注) 従業員数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先および借入額 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	120,883百万円
株式会社日本政策投資銀行	60,680百万円
三井住友信託銀行株式会社	52,384百万円
株式会社三菱UFJ銀行	51,174百万円
株式会社横浜銀行	48,234百万円

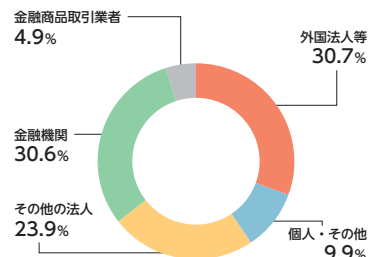
- (注) 1. 借入額には、シンジケート方式での借入額を含んでおります。
2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。

2 株式に関する事項

(2024年3月31日現在)

<ご参考>

所有者別の株式保有比率



(1) 発行可能株式総数 1,700,000,000株

(2) 発行済株式総数 777,442,069株

(注) 当事業年度中の発行済株式総数の増減はありません。

(3) 株主数 102,910名

(4) 大株主 (上位10名)

当社の大株主 (上位10名) の状況は以下のとおりであります。

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	101,630	13.54
三菱商事株式会社	63,633	8.47
伊藤忠自動車投資合同会社	52,938	7.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	48,075	6.40
トヨタ自動車株式会社	39,000	5.19
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	11,569	1.54
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	11,121	1.48
JP MORGAN CHASE BANK 385781	10,717	1.43
JPモルガン証券株式会社	10,552	1.41
野村信託銀行株式会社 (投信口)	10,191	1.36

(注) 1. 持株比率は自己株式 (26,606,851株) を控除して計算しております。

なお、自己株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する株式は含めておりません。

2. 所有者別の株式保有比率および持株比率は自己株式を控除して計算しております。

また、表示単位未満は四捨五入して表示してあります。

3. 株数は千株未満を切り捨てて表示してあります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

2023年11月10日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類および数	普通株式	26,568,600株
取得価額の総額		49,999,988,700円
取得した期間		2023年11月13日から2024年2月20日まで

②自己株式の消却

2023年11月10日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却する株式の種類	普通株式
消却する株式の総数	上記により取得した自己株式の全株式数
消却した日	2024年4月26日

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長CEO	片山 正則 <small>男性</small>	一般社団法人 日本自動車工業会 会長
代表取締役 取締役社長COO	南 真介 <small>男性</small>	
取締役副社長	高橋 信一 <small>男性</small>	
取締役	藤森 俊 <small>男性</small>	商品技術戦略部門EVP EVP CV協業推進部
取締役	池本 哲也 <small>男性</small>	営業部門EVP
取締役	山口 真宏 <small>男性</small>	グループCFO 経營業務部門EVP 企画・財務部門EVP 事務渉外担当
取締役 <small>社外 独立</small>	柴田 光義 <small>男性</small>	古河電気工業株式会社 特別顧問 東武鉄道株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外監査役
取締役 <small>社外 独立</small>	中山 こずゑ <small>女性</small>	株式会社帝国ホテル 社外監査役 TDK株式会社 社外取締役 株式会社南都銀行 社外取締役
取締役 <small>社外 独立</small> (常勤監査等委員) <small>監査等委員長</small>	穴山 眞 <small>男性</small>	
取締役 <small>社外 独立</small> (常勤監査等委員)	宮崎 健司 <small>男性</small>	
取締役 <small>社外 独立</small> (常勤監査等委員)	渡邊 正夫 <small>男性</small>	
取締役 <small>社外 独立</small> (監査等委員)	河村 寛治 <small>男性</small>	
取締役 <small>社外 独立</small> (監査等委員)	桜木 君枝 <small>女性</small>	東洋紡株式会社 社外取締役 株式会社熊谷組 社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち柴田光義および中山こずゑの両氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役のうち穴山眞、河村寛治および桜木君枝の3氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに会計監査人および内部監査部門との十分な連携を可能にするため、穴山眞、宮崎健司および渡邊正夫の3氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 監査等委員である取締役 穴山眞氏は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査等委員である取締役 宮崎健司氏は、当社企画・財務部門を担当した豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）柴田光義および中山こずゑならびに監査等委員である取締役 穴山眞、河村寛治および桜木君枝の5氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 2024年4月1日現在の当社の役員の地位および担当は、以下のとおりとなっております。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長CEO	片山 正則 <small>男性</small>	一般社団法人 日本自動車工業会 会長
代表取締役 取締役社長COO	南 真介 <small>男性</small>	
取締役副社長	高橋 信一 <small>男性</small>	CMzO
取締役	山口 真宏 <small>男性</small>	CSO グループCFO 経營業務部門EVP 企画・財務部門EVP SVP 渉外担当役員
取締役	藤森 俊 <small>男性</small>	商品技術戦略部門EVP EVP CV協業推進部
取締役	池本 哲也 <small>男性</small>	営業部門EVP
取締役 <small>社外 独立</small>	柴田 光義 <small>男性</small>	古河電気工業株式会社 特別顧問 東武鉄道株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外監査役
取締役 <small>社外 独立</small>	中山 こずゑ <small>女性</small>	株式会社帝国ホテル 社外監査役 TDK株式会社 社外取締役 株式会社南都銀行 社外取締役
取締役 <small>社外 独立</small> (常勤監査等委員) <small>監査等委員長</small>	穴山 眞 <small>男性</small>	
取締役 <small>社外 独立</small> (常勤監査等委員)	宮崎 健司 <small>男性</small>	
取締役 <small>社外 独立</small> (常勤監査等委員)	渡邊 正夫 <small>男性</small>	
取締役 <small>社外 独立</small> (監査等委員)	河村 寛治 <small>男性</small>	
取締役 <small>社外 独立</small> (監査等委員)	桜木 君枝 <small>女性</small>	東洋紡株式会社 社外取締役 株式会社熊谷組 社外取締役

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬を決定するにあたっては、当社の持続的成長と企業価値の向上に資するものであり、株主の皆様との価値共有を図るものであることを第一の基本方針としています。また、経済環境や市場動向、他社水準を考慮のうえ、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な報酬水準であることや、会社および各人の業績を反映のうえ、職責・役位に応じた報酬金額であることと、決定にあたってのプロセスが客観性・公平性・透明性の高いものであることも基本方針としています。さらに、役員報酬制度と支給水準は、中期経営計画の更新に合わせ定期的に、経済環境、他社の水準や制度、当社での制度の運用状況等を踏まえ、見直しを検討することとしています。

また、取締役社長の裁量の領域に属する役員ごとの個人業績の評価や、賞与および業績連動型株式報酬制度（以下、株式報酬）の決定方法等については、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の「指名・報酬委員会」への諮問・答申の手続きを設け、ここで取締役社長が説明責任を果たすことで、役員報酬の客観性・公平性を確保しています。

当社が取締役会で決議した各報酬の内容、構成比、支給時期、再一任に関する方針は次のとおりであり、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、次に掲げる決定方針と整合していることおよび指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

①報酬および 非金銭報酬の 内容	基本報酬	・役位ごとにあらかじめ定められた報酬基準額と個人業績評価により決定
	賞与	・単年度業績の目標達成度に連動 ・連結営業利益の単年度実績と目標との比較において達成度をあらかず業績連動係数を0～200%の間で定め、これに賞与の役位別基準額である基本報酬および構成割合（0.40、社長／会長は0.50）を乗じて決定
	業績連動報酬	・中期経営計画期間中の目標達成度に連動 ・連結売上高、連結営業利益、および連結自己資本当期利益率（ROE）等の目標値に対する達成度を35%：35%：30%で加重平均し、株主価値の成長度等※1に係る係数を乗じて、0～225.6%の間の業績連動係数を算定し、これに基本報酬のもととなる役位別基準額および構成割合（0.30、社長／会長は0.50）のほか、前提株価※2を用いて付与するポイントを決定 ※1 対象期間における当社株主総利回り（TSR）とTOPIX（配当込み）の成長率との比較結果に基づき評価 ※2 対象期間の開始日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値（小数点以下の端数は切捨て）
②構成比の 決定方針	基本報酬：賞与：株式報酬 = 1.00：0.40：0.30 （社長／会長は1.00：0.50：0.50）（業績目標100%達成時）	
③支給時期に 関する方針	基本報酬	月例報酬（基本報酬の12分の1を毎月支給）
	賞与	単年度（個人／会社）業績目標達成度の確定後、7月支給
	株式報酬	中期経営計画業績目標達成度およびTOPIXとの比較TSR係数確定後、7月支給
④再一任の 決定方法	基本報酬	個人業績の評価について、取締役会決議により取締役社長に再一任
	賞与・株式報酬	目標達成度・基準額・係数により自動的に算定され、その金額は会社業績によってのみ左右されることから、裁量の範囲はない

- (注) 1. 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬については、業績評価等による変動はありません。
2. 業績連動報酬等として取締役に対して賞与および株式報酬を支給しておりますが、監査等委員である取締役および社外取締役については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。
3. 賞与の決定に係る業績指標として連結営業利益を選択した理由は、これが当社の収益力とキャッシュ創出の規模を示す重要な指標であると考えためであります。
4. 株式報酬の決定に係る業績指標として連結売上高、連結営業利益およびROEを選択した理由は、これらが当社の中期経営計画に掲げる目標値であり、それぞれ中期経営計画の進捗を示す重要な指標であると考えためであります。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役 取締役社長COO 南真介氏に対し、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の基本報酬の決定根拠の一部となる個人業績評価の決定を委任しております。委任した理由は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の評価を決定するにあたっては、当社全体の状況と取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の活動状況を把握できる立場である取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に当たっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	799 (33)	397 (33)	179 (-)	222 (-)	8 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	129 (60)	129 (60)	- (-)	- (-)	7 (4)

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 上記には、2023年6月28日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）2名を含んでおります。
3. 業績連動型株式報酬の額は、役員報酬信託に関し当事業年度中に付与したポイントに係る費用計上額です。
4. 賞与の決定に係る業績指標は連結営業利益であり、その実績は、2,931億円であります。
5. 株式報酬の決定に係る業績指標は連結売上高、連結営業利益、およびROEであり、その実績は、それぞれ3兆3,867億円、2,931億円および12.7%であります。
6. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬および賞与を含む年間報酬の限度額は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において年額1,100百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。当該定めに係る員数は8名（うち社外取締役2名））と決議いただいております。当該報酬限度額のうち、社外取締役分は年額110百万円以内とし、社外取締役はその役割および独立性の観点から賞与の支給対象外としております。
7. 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の株式報酬限度額は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において、上記注6. の取締役の基本報酬および賞与を含む年間報酬の限度額とは別枠で、同制度に基づき設立された信託に対し当社が拠出する金員の上限を原則3事業年度ごとに3,500百万円（制度の対象となる執行役員分も含みます。当該定めに係る員数は取締役6名、執行役員30名）と決議いただいております。
8. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において年額200百万円以内（当該定めに係る員数は5名）と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	柴田 光義	古河電気工業株式会社 特別顧問	特別の関係はありません。
		東武鉄道株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		朝日生命保険相互会社 社外監査役	特別の関係はありません。
取締役	中山こずゑ	株式会社帝国ホテル 社外監査役	特別の関係はありません。
		TDK株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		株式会社南都銀行 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	桜木 君枝	東洋紡株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		株式会社熊谷組 社外取締役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	柴田 光義	取締役会 14回/14回	上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。
取締役	中山こずゑ	取締役会 13回/14回	企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識ならびに自動車産業に関する豊富な知識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。
取締役 (監査等委員)	穴山 眞	取締役会 10回/10回 監査等委員会 11回/11回	2023年6月28日就任以降、金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	河村 寛治	取締役会 14回/14回 監査等委員会 15回/15回	企業法務に関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	桜木 君枝	取締役会 14回/14回 監査等委員会 15回/15回	企業倫理・コンプライアンスに関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。

(注) 取締役 穴山眞氏の出席状況については、2023年6月28日就任以降の状況を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第122期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第121期 2023年3月31日現在
資産の部		
流動資産	1,817,568	1,702,258
現金及び預金	400,786	383,587
受取手形、売掛金及び契約資産	420,702	398,630
リース債権及びリース投資資産	223,370	199,841
商品及び製品	445,692	392,278
仕掛品	72,096	51,294
原材料及び貯蔵品	153,970	169,882
その他	103,920	109,108
貸倒引当金	△2,970	△2,366
固定資産	1,445,432	1,344,518
有形固定資産	975,694	935,664
建物及び構築物	213,224	213,461
機械装置及び運搬具	161,946	164,318
土地	392,871	371,367
リース資産	5,549	5,794
賃貸用車両	92,622	87,259
建設仮勘定	50,439	43,361
その他	59,040	50,101
無形固定資産	89,584	74,678
のれん	15,836	18,010
その他	73,748	56,667
投資その他の資産	380,153	334,176
投資有価証券	283,581	218,844
長期貸付金	1,028	1,060
退職給付に係る資産	3,785	3,161
繰延税金資産	44,271	61,956
その他	49,309	50,264
貸倒引当金	△1,823	△1,111
資産合計	3,263,001	3,046,777

科目	第122期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第121期 2023年3月31日現在
負債の部		
流動負債	1,083,144	968,832
支払手形及び買掛金	476,578	496,833
電子記録債務	75,542	66,856
短期借入金	204,590	117,880
リース債務	8,977	7,610
未払法人税等	32,533	31,257
未払費用	140,704	115,873
賞与引当金	30,248	26,824
役員賞与引当金	316	289
製品保証引当金	6,618	5,439
預り金	6,313	5,062
その他	100,719	94,905
固定負債	520,827	567,712
社債	80,000	80,000
長期借入金	239,266	285,044
リース債務	23,987	22,609
繰延税金負債	1,408	4,000
再評価に係る繰延税金負債	42,135	42,135
メンテナンス引当金	3,184	5,184
役員株式給付引当金	1,517	887
退職給付に係る負債	86,292	94,423
製品保証引当金	7,898	5,119
長期預り金	2,502	2,539
その他	32,632	25,767
負債合計	1,603,972	1,536,544
純資産の部		
株主資本	1,163,027	1,101,230
資本金	40,644	40,644
資本剰余金	43,304	42,048
利益剰余金	1,132,211	1,021,771
自己株式	△53,133	△3,234
その他の包括利益累計額	297,668	207,276
その他有価証券評価差額金	82,646	42,530
繰延ヘッジ損益	△60	204
土地再評価差額金	83,952	83,952
為替換算調整勘定	123,830	79,190
退職給付に係る調整累計額	7,299	1,398
非支配株主持分	198,333	201,725
純資産合計	1,659,029	1,510,232
負債純資産合計	3,263,001	3,046,777

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第122期	(ご参考) 第121期
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	3,386,676	3,195,537
売上原価	2,706,443	2,600,347
売上総利益	680,233	595,189
販売費及び一般管理費	387,147	341,642
営業利益	293,085	253,546
営業外収益	31,789	26,482
受取利息	10,122	5,612
受取配当金	5,887	5,519
持分法による投資利益	2,657	5,765
受取賃貸料	364	338
為替差益	7,450	—
その他	5,307	9,246
営業外費用	11,835	10,156
支払利息	4,185	2,227
為替差損	—	2,444
訴訟和解金	47	36
支払補償費	1,310	1,578
通貨オプション料	1,707	953
その他	4,584	2,916
経常利益	313,039	269,872
特別利益	5,526	3,744
固定資産売却益	2,962	332
投資有価証券売却益	2,564	3,411
特別損失	12,974	3,775
固定資産処分損	2,057	1,480
減損損失	4,597	258
投資有価証券売却損	22	214
投資有価証券評価損	—	152
子会社株式売却損	2,216	—
ロシア事業関連損失	—	1,668
子会社関連損失	4,079	—
税金等調整前当期純利益	305,591	269,841
法人税、住民税及び事業税	86,818	72,987
法人税等調整額	△2,582	253
法人税等合計	84,235	73,241
当期純利益	221,356	196,600
非支配株主に帰属する当期純利益	44,913	44,856
親会社株主に帰属する当期純利益	176,442	151,743

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第122期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第121期 2023年3月31日現在
資産の部		
流動資産	536,324	529,115
現金及び預金	15,265	40,038
電子記録債権	5,799	3,811
売掛金	217,323	233,331
製品	43,760	41,850
仕掛品	35,742	14,947
原材料及び貯蔵品	40,312	31,601
前渡金	5,741	6,687
前払費用	5,664	4,859
短期貸付金	124,608	103,015
1年内回収予定の長期貸付金	10,000	10,000
未収入金	22,446	29,624
その他	9,659	9,346
固定資産	1,085,219	999,837
有形固定資産	396,897	380,105
建物	74,593	77,349
構築物	7,928	8,528
機械及び装置	59,990	59,461
車両運搬具	932	718
工具、器具及び備品	17,084	12,620
土地	217,667	197,138
リース資産	109	392
建設仮勘定	18,589	23,895
無形固定資産	27,964	8,823
ソフトウェア	27,909	8,767
その他	54	55
投資その他の資産	660,358	610,908
投資有価証券	189,745	127,791
関係会社株式	248,483	248,608
出資金	987	974
関係会社出資金	42,687	43,508
長期貸付金	176,259	173,874
長期前払費用	532	1,273
繰延税金資産	—	13,293
その他	3,801	3,873
貸倒引当金	△2,138	△2,290
資産合計	1,621,544	1,528,953

科目	第122期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第121期 2023年3月31日現在
負債の部		
流動負債	469,736	414,859
電子記録債務	23,845	19,522
買掛金	219,751	238,641
短期借入金	60,000	—
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
リース債務	34	407
未払金	15,137	8,168
未払費用	64,102	61,306
未払法人税等	1,936	3,105
前受金	2,560	2,230
預り金	24,856	24,803
前受収益	840	706
製品保証引当金	5,258	3,822
賞与引当金	10,648	10,958
役員賞与引当金	172	183
その他	592	902
固定負債	205,999	243,051
社債	80,000	80,000
長期借入金	20,000	60,000
リース債務	84	23
退職給付引当金	45,311	47,688
役員株式給付引当金	1,517	887
製品保証引当金	4,953	2,718
資産除去債務	2,579	2,566
繰延税金負債	774	—
再評価に係る繰延税金負債	41,266	41,266
預り保証金	458	458
その他	9,055	7,442
負債合計	675,736	657,910
純資産の部		
株主資本	781,006	745,378
資本金	40,644	40,644
資本剰余金	49,855	49,855
資本準備金	49,855	49,855
利益剰余金	743,606	658,080
その他利益剰余金	743,606	658,080
繰越利益剰余金	743,606	658,080
自己株式	△53,099	△3,202
評価・換算差額等	164,800	125,664
その他有価証券評価差額金	80,909	41,507
繰延ヘッジ損益	△60	204
土地再評価差額金	83,952	83,952
純資産合計	945,807	871,042
負債純資産合計	1,621,544	1,528,953

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第 122期	(ご参考) 第121期
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	1,318,030	1,306,768
売上原価	1,177,920	1,159,536
売上総利益	140,110	147,232
販売費及び一般管理費	125,686	113,292
営業利益	14,423	33,940
営業外収益	148,220	165,632
受取利息	1,659	1,785
受取配当金	145,922	162,865
為替差益	68	266
その他	571	715
営業外費用	4,917	4,649
支払利息	628	677
訴訟和解金	47	36
通貨オプション料	1,707	953
支払補償費	369	1,578
その他	2,164	1,403
経常利益	157,726	194,923
特別利益	1,740	3,437
固定資産売却益	1	1
関係会社株式売却益	—	103
投資有価証券売却益	1,738	3,332
特別損失	2,034	882
固定資産処分損	1,051	729
減損損失	2	0
関係会社出資金評価損	821	—
投資有価証券評価損	—	152
関係会社株式売却損	158	—
税引前当期純利益	157,432	197,478
法人税、住民税及び事業税	8,437	11,178
法人税等調整額	△3,388	△350
当期純利益	152,383	186,650

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越喜臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智啓一朗

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 越 喜 臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 啓一朗

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

いすゞ自動車株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	穴山 眞 ㊟
常勤監査等委員	宮崎 健司 ㊟
常勤監査等委員	渡邊 正夫 ㊟
監査等委員	河村 寛治 ㊟
監査等委員	桜木 君枝 ㊟

(注) 常勤監査等委員穴山眞、監査等委員河村寛治及び桜木君枝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

基準日 定時株主総会 3月31日

期末配当金受領株主確定日 3月31日

中間配当金受領株主確定日 9月30日

当社ホームページに掲載します。(URL (アドレス) は以下のとおりです。)

公告方法 <https://www.isuzu.co.jp/company/investor/>
ただし事故その他やむをえない事情によりホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人
特別口座の
口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

ご連絡先

電話0120-232-711 (通話料無料)
[郵送先] 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

【お知らせ】

- ご注意
 - 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
 - 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取り扱いさせていただきます。
 - 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
 - 株式の税務関係のお手続きのためマイナンバーをお届いただく必要があります。詳細に関しましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
(株式関係業務におけるマイナンバー利用)
法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し税務署へ提出します。
主な支払調書：配当金に関する支払調書/単元未満株式の買取請求などの株式の譲渡取引に関する支払調書
- 株主様のご住所およびお名前のご登録について
株主様のご住所およびお名前の文字に、振替機関（証券保管振替機構）で指定されていない漢字等が含まれている場合には、その全部または一部を振替機関が指定した文字に置き換えのうえ、株主名簿にご登録いたします。この場合、株主様にお送りする通知物の宛名は、振替機関が指定した文字となりますのでご了承ください。

配当金を「配当金領収証」でお受け取りの株主の皆様へ

配当金の「口座受取」に関するご案内

口座を開設されている証券会社等にてお手続きいただけますと、ご指定の口座への振り込みにより、確実に配当金をお受け取りになることができます。この機会に、配当金の口座受取をご検討ください。
詳しくは口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

いすゞのWEBサイトについてご案内いたします。



<URL>

<https://www.isuzu.co.jp/company/investor>



個人投資家の皆さま向けのメール配信サービスを行っています。
ニュースリリースなどのお知らせをタイムリーに配信していますので、以下のリンクよりぜひご登録ください。

<https://rims.tr.mufg.jp/?sn=7202>



統合報告書2023を掲載しております。
いすゞグループの中長期的な経営戦略や社会的課題の取り組みについてご紹介しております。

株主総会資料の電子提供制度と当社の対応について

制度の概要

2022年9月1日に施行された改正会社法により、株主総会資料（以下、「招集ご通知」）の電子提供制度が開始されました。

書面でご送付していた「招集ご通知」は、原則WEBでのご提供となります。継続して書面でのお受け取りを希望される場合、書面交付請求※が必要となります。

当社の対応

本年の株主総会では、事前に書面交付請求をされた株主様を除き、ウェブサイト上でご提供する「招集ご通知」の一部を抜粋してご送付いたしました。「招集ご通知」の全体につきましては、3ページに記載された当社指定のウェブサイト上でご確認をお願いいたします。

議決権行使書



通知書面

(ウェブサイトのURL等を含む)



招集ご通知



会社ホームページ
等で確認

株主様

※ 書面交付請求とは、インターネットを利用することが困難な株主様を保護するためのお手続きです。お申し出いただいた株主様には、「招集ご通知」を書面でお送りいたします。

株主総会資料の電子提供制度に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電子提供制度専用ダイヤル

 **0120-696-505**

(受付時間：土・日・祝日を除く平日午前9時～午後5時)

よくあるご質問



<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

もしくは株主様の口座がある証券会社等にお申し出ください。

QRコードはこちら➡



招集ご通知の主要なコンテンツが、スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/7202/>



株主総会会場ご案内図

日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時

場所

ヨコハマ グランド
インターコンチネンタルホテル
3階 ボールルーム

神奈川県横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号



交通の
ご案内

みなとみらい駅



■ みなとみらい線

徒歩 約 **8分**

※クイーンズスクエア横浜連絡口より
B3Fから2Fへお進みください。

桜木町駅



■ JR線

徒歩 約 **20分**

※動く歩道経由



■ 市営地下鉄

徒歩 約 **23分**

※JR線 桜木町駅および動く歩道経由

お願い お車でのご来場は
ご遠慮願います。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。

こちらを読み取りください。→



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に
基づき、より多くの人に見やすく読みま
ちがえにくいデザインの文字を採用して
います。

